

# 第3期 珠洲市教育振興基本計画

令和5年3月

珠洲市教育委員会



## 目 次

第1章 第3期珠洲市教育振興基本計画の策定	1
1 策定の主旨	
第2章 珠洲市の教育を取り巻く状況	2
1 教育をめぐる社会変化	
2 国県の動向	
第3章 珠洲市の教育の現状と課題	6
1 学校教育の充実	
2 生涯学習活動の充実	
3 文化財保護の充実と伝統文化の継承	
4 スポーツ活動の充実	
第4章 珠洲市の教育の基本的な考え方	19
1 基本理念	
2 珠洲市の教育目標	
3 基本目標	
第5章 基本目標の達成に向けた取組	24
1 人間力を育む学校教育の推進	
2 安全で安心な学校教育環境の実現	
3 小中一貫教育の推進	
4 学校・家庭・地域の連携	
5 いつでも、どこでも、共に学ぶことのできる生涯学習の充実	
6 地域の質を高める文化活動の推進	
7 伝統文化の継承と振興	
8 スポーツ・レクリエーション活動の推進	
第6章 珠洲市の教育施策の実現に向けて	51
1 教育委員会の活性化	
2 教育行政の透明性確保と情報発信	
3 市施策との連携と教育予算の充実と確保	
4 教育施策の点検と評価	



## 第1章 第3期珠洲市教育振興基本計画の策定

### 1 策定の趣旨

国においては、平成18年に教育基本法を60年ぶりに改正し、これまでの教育基本法の普遍的な理念を基に、道徳心、自律心及び公共の精神などの教育の理念を明確に示すとともに、その実現に向けて、学校教育、家庭教育、社会教育及びスポーツ施策などの分野別の施策における総合的な教育施策の推進を図るため、平成20年に「教育振興基本計画」、平成25年に第2期計画、また、平成30年には令和4年度を目標年度とする第3期計画を策定しています。

また、同法においては、地方公共団体においても、国の計画を参考にして教育振興基本計画の策定に努めなければならないとしています。

石川県では、平成23年1月に「石川の教育振興基本計画」を策定後、計画の中間年である平成28年に第2期計画、また、令和3年3月には令和3年度からの5年間における第3期計画を策定しています。

珠洲市においても、平成25年3月に平成25年度を初年度とし、令和4年度を目標年度とする「珠洲市教育振興基本計画」を策定し、計画策定後の中間年である平成30年に第2期計画を策定しました。

第2期計画策定前の、平成28年度には、総合教育会議において「珠洲市教育振興基本計画」を踏まえた「教育の振興に関する施策の大綱」を策定しており、大綱の基本理念である「ふるさとの自然や伝統文化を学び人間力を育む」に向けた取組を進めてきました。

また、いじめの社会的問題化、不登校児童生徒の増加、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の増加などの課題への対応のほか、教職員の多忙化など顕在化した課題に対しても取組を進めています。

また、今般の新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、その甚大な影響は、私たちの生命や生活のみならず、社会、経済、私たちの行動・意識・価値観まで多方面に波及しつつあります。

このように、目まぐるしく変化するこれからの社会を生き抜くためには、子どもたちに確かな学力を身に付け、一人ひとりが多様な個性と能力を伸ばし、主体的に人生を切り拓いていく力と、他者と共に支え合い、高め合いながら、新たな価値を創造していく力が求められます。

こうしたことから、本市の教育に関する基本的な計画として、「第3期珠洲市教育振興基本計画」を策定することとしました。

## 第2章 珠洲市の教育を取り巻く状況

### 1 教育をめぐる社会変化

#### (1) 少子高齢化と人口減少社会

地域	令和2年			平成27年			平成27年～令和2年の人口の増減	
	総数	男	女	総数	男	女	実数(人)	率(%)
石川県	1,132,526	549,771	582,755	1,154,008	558,589	595,419	△21,482	△1.86
珠洲市	12,929	5,933	6,996	14,625	6,762	7,863	△1,696	△11.60

表1 国勢調査結果

珠洲市の人口は、市政施行当初の昭和29年に約38,000人であったものの、その後は減少傾向が続き、第2期計画策定時の国勢調査数値と比較して平成27年の14,625人から令和2年では12,929人となり、この5年間で1,696人減少しています。また、65歳以上の人口割合は、46.6%（国は26.6%）から51.6%（国は28.6%）、15歳未満の人口割合は、7.9%（国は12.6%）から7.2%（国は11.9%）となっており、個人の価値観やライフスタイルの多様化、未婚化や晩婚化による少子高齢化は全国的なものとはいえ、本市において、その傾向は一段と顕著となっています。（表1）

このような人口減少社会においては、物の豊かさから、心の豊かさを求める社会へと住民意識が変化しており、教育に求められている市民ニーズもますます多様化しています。また、家庭や地域のあり方も大きく変化し、核家族の一般化や共働き世帯の増加による家庭の機能低下や地域活動に対する担い手不足等が続いていくことが懸念されます。

市内の学校においても、児童生徒数が減少していることから、地域の実態に応じた教育環境を整備し、現代社会に対応できる児童生徒の育成が課題となっています。（表2）

一方で、豊富な経験や知識技能を持つ多くの高齢者は、何らかの形で社会とのつながりを求めており、地域活動や経済活動における有力な担い手となっていくことが見込まれます。

また、教育活動においても地域の人材である高齢者層の教育力の有効活用が期待されます。

このような人口減少社会の中でこそ、一層学校・家庭・地域の連携のもとで関係者が一体となって教育に取り組む必要があります。

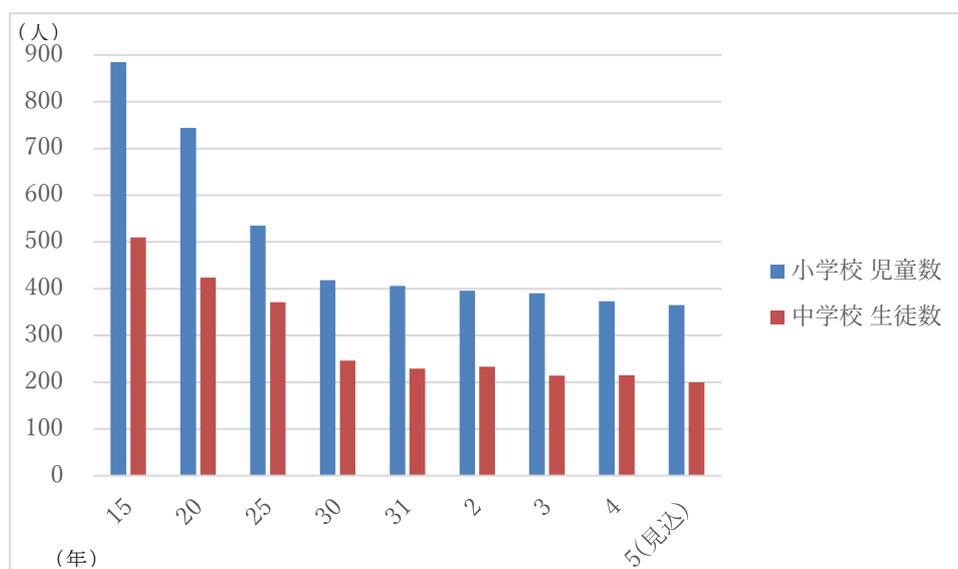


表2 市内小中学校の児童生徒数の推移

## (2) 高度情報化と交通ネットワークの進展

インターネットをはじめとする情報技術の進展や高速交通網の発展により、時間や空間に制約されてきた地方の地理的条件は大きく変容し、「人・物・情報」のネットワークが地球規模で形成されてきています。

珠洲市においても「ふるさとの自然や伝統文化を学び人間力を育む」を目指しており、珠洲市が誇るべき「文化」や「自然」を世界に発信できる人材の育成と、異なった文化を理解し認め合うことができ「ふるさと珠洲市」を自分の言葉で語るができる人づくりが求められます。

また、技術の変化に柔軟に対応する力とあわせて、必要な情報を選択する力、時流に流されることのない基本的な倫理観を持ち、自ら考え行動できる力を養うことが求められています。

## (3) 持続可能社会を目指す時代の到来

地球温暖化や、石油などのエネルギー資源の過剰消費といった地球規模のものから、家庭から出るごみ、廃棄物の処理問題などといった身近なものまで、社会生活における環境問題が深刻化しています。

珠洲市においてもバイオメタン発酵施設や、メガソーラー発電所の建設などを始めとした様々な取り組みを行ってきました。今後さらに環境負荷の少ない循環型社会の構築に向けて、市民一人ひとりが環境に関心を持ち、環境に配慮する生活スタイルを身につけなければなりません。

また、「世界農業遺産」に認定された能登地域は、人々が自然と共生していくための様々な知恵や習慣が生活に溶け込み、独自の伝統文化を育んできました。

市民一人ひとりが、こうした地域社会の課題を知り、その原因と向き合い、それらを解決するために考えて行動したり、豊かな自然と命のつながりを感じたり、地域文化や人とのふれあいによる多様な価値観や生き方に触れて身近な暮らしを

結びつけながら、社会の一員としての認識を持って行動したりするなど、新たな価値観や行動を目指す学習や活動（ESD）が必要です。

平成30年6月に珠洲市はこれまでの「世界農業遺産」の活用の展開や、金沢大学との連携による人材育成事業などの取り組みが評価され、内閣府から全国28自治体と共に「SDGs未来都市」に選定されました。

教育の面では、SDGsの基本理念でもある「誰一人取り残さない」質の高い教育を受けられる環境づくりにより、これまで取り組んできた社会教育等の様々な施策を持続的に発展させ、生涯にわたり活躍できる人材を育成することが求められています。



SDGs学習取組発表会

世界農業遺産	世界農業遺産(Globally Important Agricultural Heritage Systems: GIAHS)は、社会や環境に適応しながら何世紀にもわたり発達し、形づくられてきた農業上の土地利用、伝統的な農業とそれに関わって育まれた文化、景観、生物多様性に富んだ、世界的に重要な地域を次世代へ継承することを目的として、2002年に国連食糧農業機関(FAO)が創設した制度。
ESD (Education for Sustainable Development)	持続可能な開発のための教育。地球的視野で考え、さまざまな課題を自らの問題としてとらえ、身近なところから取り組み、持続可能な社会づくりの担い手となるように人々を育成し、意識と行動を変革することを目的とする教育。初等中等教育段階では、「開発」ということばでは意味が限定されてしまうため「持続可能な開発のための教育」と改めている。「持続発展教育」と略称される。
SDGs (Sustainable Development Goals)	持続可能な開発目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない(leave no one behind)こととしている。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます

#### (4) 地域が輝く地方分権社会

地方分権改革等の進展により、「新しい地方の時代」が到来しています。地方が自らの責任による政策判断のもと、地域の特性を生かしたまちづくりを展開し、地域の活力と賑わいを実現することが必要となります。

教育の面からも、珠洲市の持つ「豊かな自然」や「文化遺産」などを教育資源として活用し、珠洲市の特徴を生かした効果的な教育施策を実施することが求められます。

## 2 国県の動向

### (1) 国の動向

制定から約60年を経て平成18年12月に改正された教育基本法を受け、政府は、第1期教育振興基本計画（平成20年7月）で10年間を通じて目指すべき教育の姿を定め、その検証結果を踏まえた第2期教育振興基本計画（平成25年6月）では「自立」「協働」「創造」を軸とした生涯を貫く教育の方向性を設定しました。第3期教育振興基本計画（平成30年6月）では個人と社会の目指すべき姿の実現に向けて、第2期計画で掲げた「自立」「協働」「創造」の三つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指すという理念を継承し、2030年以降の社会を展望した教育施策を示しました。

### 国の施策の基本的方針（第3期計画）

- ① 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- ② 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- ③ 生涯学び、活躍できる環境を整える
- ④ 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
- ⑤ 教育施策推進のための基盤を整備する

### (2) 県の動向

石川県は、平成23年度に基本理念「未来を拓く心豊かな人づくり」及び4つの目指す人間像と8つの基本目標を掲げた10年計画「石川の教育振興基本計画」を策定後、中間年にあたる平成28年に第2期計画、また、令和3年3月には令和3年度からの5年間における教育の方向性をあらためて示した第3期計画を策定しています。

#### めざす人間像

- ① ふるさとに誇りを持ち、広い視野に立って社会に貢献する人間
- ② 生涯学び続ける意欲に満ち、確かな学力を身に付け、個性や創造性に富む人間
- ③ 責任とモラルを重んじ、人を思いやる心豊かな人間
- ④ 健康や体力の増進に努める、活力ある人間

#### 基本目標

- ① いしかわに誇りと愛着を持ち、世界と地域に貢献する人材を育成します
- ② 学力を高め、社会の変化に対応できる資質・能力を育成します
- ③ 豊かな心と健やかな体を備えたしなやかでたくましい人づくりを推進します
- ④ 信頼される質の高い学校づくりを推進します
- ⑤ 高等教育機関の集積を活かした「学都石川」の魅力向上を推進します
- ⑥ 社会全体で家庭や地域の教育力の向上を推進します
- ⑦ 生涯にわたり学び続ける環境づくりを推進します
- ⑧ ライフステージに応じたスポーツ活動を充実します

### 第3章 珠洲市の教育の現状と課題

#### 1 学校教育の充実

##### (1) 確かな学力の育成

###### 【現状】

###### ■ 小学校では

令和4年度全国学力・学習状況調査(表3)によると、本市小学校児童の平均正答率は、理科では全国平均及び県平均を上回り、国語、算数では全国平均を上回っており(県平均を若干下回る)、やや良好な状況にあります。



学び合い学習(飯田小)

###### ■ 中学校では

同調査における本市中学校生徒の平均正答率は、国語、理科ではともに全国平均及び県平均を上回り、数学では全国平均を上回っており(県平均を若干下回る)、やや良好な状況にあります。



グループ活動(三崎中)

###### ■ 質問紙調査から

課題解決や適切な表現、主体性に係る質問項目において、児童生徒の肯定的回答の割合が、全国平均及び県平均を上回っています。

学校の授業以外で平日1時間以上勉強している小学校児童は、全国平均及び県平均を上回っています。一方、中学校では平日2時間以上勉強している生徒が、全国平均及び県平均を大きく下回っている状況にあります。

###### ■ 急激な世代交代が進む

この数年間で多くの教員が入れ替わり、急激な世代交代が進んでおり、若手教員の指導力育成が急務となっています。

###### 【課題】

- ・ 基礎的・基本的な学習を確実に身に付ける学習を大切にしながらも、思考力・判断力・表現力を育むために言語活動を充実させた指導の工夫改善に努める必要があります。
- ・ 資質・能力の育成のために「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努める必要があります。



タブレットを活用した授業  
(宝立小中 後期課程)

- ・興味関心を高め、より分かりやすい授業のためにICT支援員を活用してICT機器の利用による授業をさらに推進する必要があります。
- ・将来の夢や目標を育み、児童生徒に学習の目的を持たせるとともに、指導法や教材等の工夫改善を図り、学習意欲を一層高めていく必要があります。
- ・各学校における若手教員早期育成プログラムを基に、校内研修を充実させるとともに意図的・計画的に若手教員の育成を進める必要があります。



校内研修（みさき小）

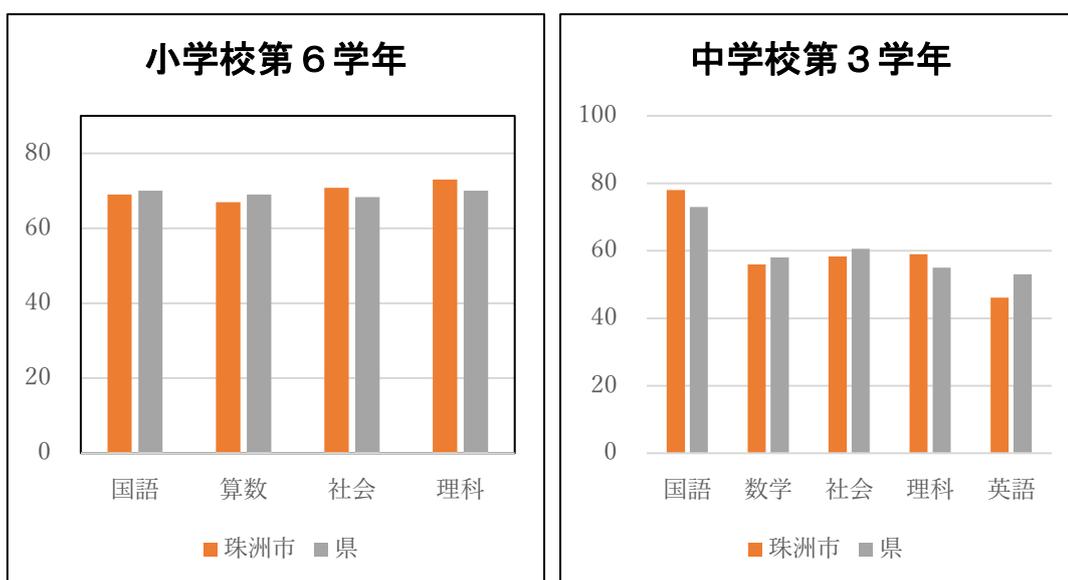


表3 R4全国学力・学習状況調査、石川県基礎学力調査

## (2) 豊かな心の育成

### 【現状】

- 各学校では、地域の方々と触れ合う学校行事や地域を題材とした生活科、総合的な学習の時間等が多く取り入れられています。また、自然体験やインターンシップなどの体験を取り入れた学習にも取り組んでいます。
- 各学校では、縦割り班活動が取り入れられています。そこでは、高学年の児童や生徒がリーダーとなって活躍するなど、自己有用感をもつことができる取り組みも行われています。
- 「特別の教科 道徳」の趣旨を踏まえて、道徳教育全体計画を作成し、計画的に道徳教育に取り組んでいます。
- 学校図書館司書の配置と図書の実態を改善し、児童生徒の情操を養うことに努めています。



大浜大豆の味噌づくり  
(直小)

■ 令和4年度全国学力・学習状況調査(表4)によると、自己有用感は、小学校では全国平均及び県平均を上回り、中学校では全国平均及び県平均を下回っています。また、「将来の夢や目標」については、小学校では全国平均をやや下回り県平均と同等、中学校では全国平均及び県平均と同等となっています。

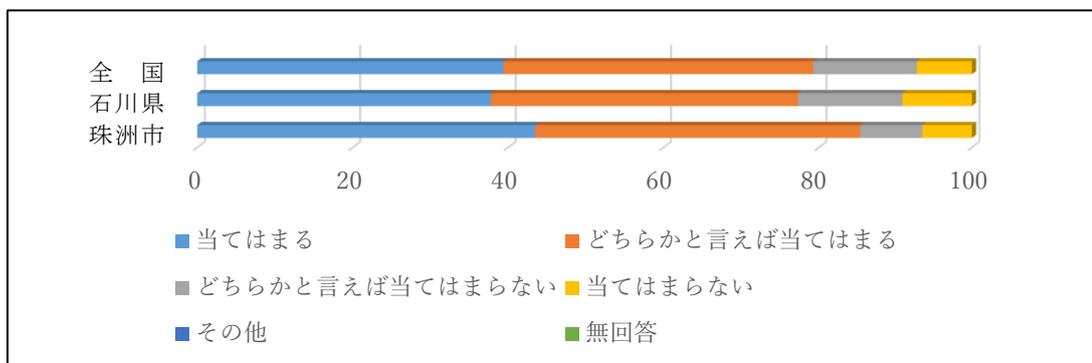
【課題】

- ・学校生活の様々な場面で児童生徒のよさを見付け、その良さを価値付けるなど、自分のよさに気付くことができるような場面を一層多く設定する必要があります。
- ・児童生徒が自主的・自発的に活動する場面を多く設定し、達成感や充実感を持たせる必要があります。
- ・「考え、議論する道徳」の具現化に向けた授業改善を進めるなど、「特別の教科 道徳」の時間を充実させる必要があります。
- ・明確な目的意識をもって人生を切り拓いていくことができるよう、発達の段階に応じたキャリア教育を充実させていく必要があります。

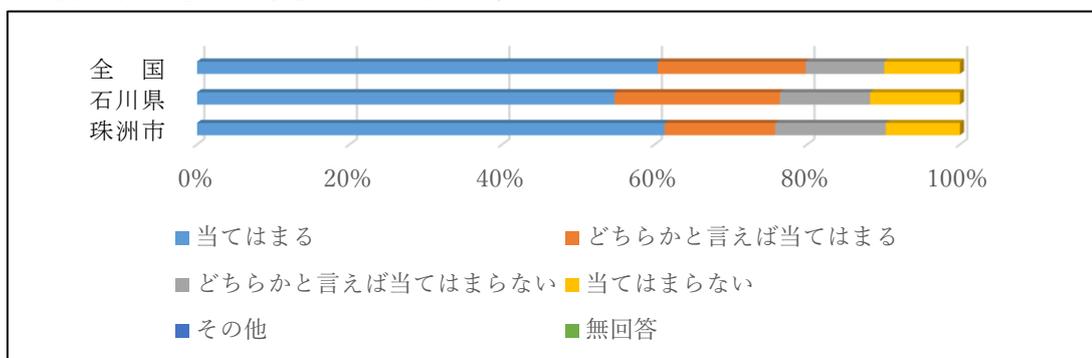


道徳の授業(若山小)

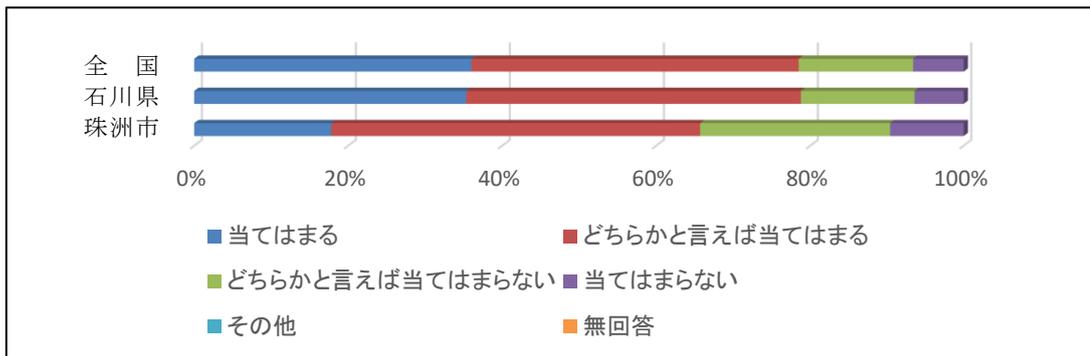
表4 自己有用感等  
 <小学校>自分にはよいところがあると思いますか。



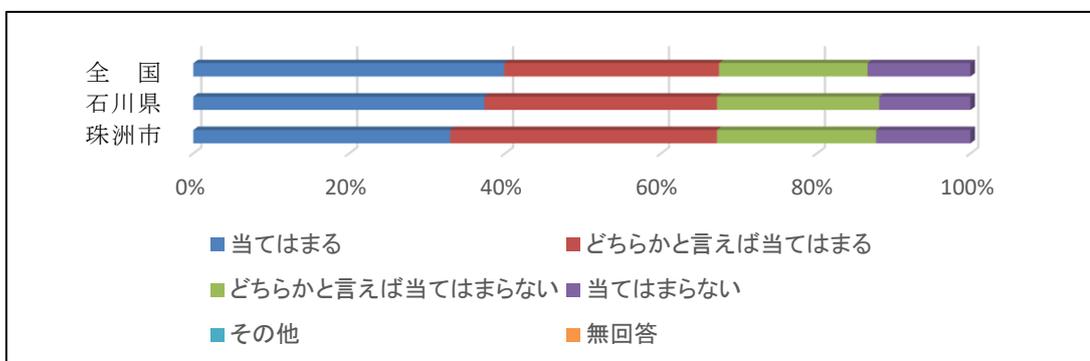
<小学校>将来の夢や目標を持っていますか。



<中学校>自分にはよいところがあると思いますか。



<中学校>将来の夢や目標を持っていますか。



### (3) 健やかな体の育成

#### 【現状】

- 令和3年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査（悉皆調査）（表5）によると、小学校男女、中学校男女で総合評価A・Bが全国平均より多い割合となっています。
- スポーツクラブや運動部に所属している児童生徒の割合が高く、1日あたりスポーツをする割合も全国平均を上回っています。
- 朝食、睡眠時間の生活習慣は、全国に比べると同等またはよい習慣が身についています。
- テレビやゲーム機、パソコンなどの平日の視聴時間について、全国と比べて同等またはよい習慣が身についています。
- 「体育（保健体育）の授業が楽しいですか」の質問に肯定的な回答をした小学校男女は全国平均と同等または上回り、中学校男女は全国平均を上回っています。



運動会の様子（直小）

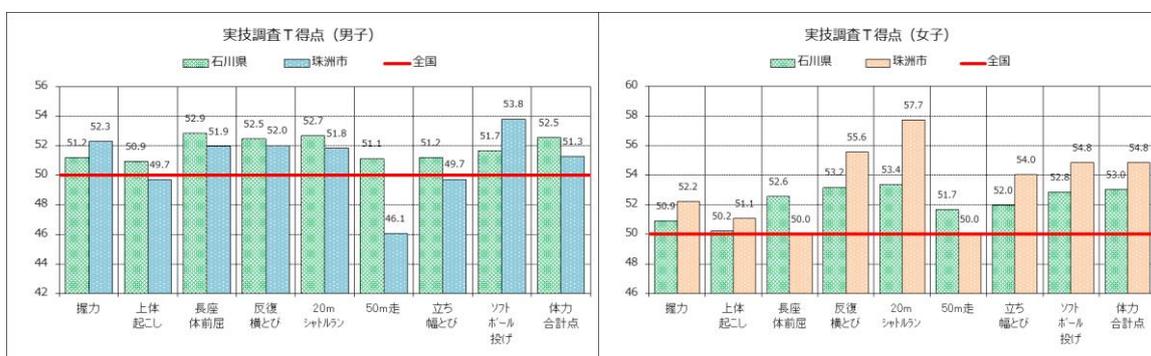
【課題】

- ・生涯にわたりスポーツに親しもうとする意欲や態度を育むことができるような体育の指導方法の工夫・改善を引き続き行っていく必要があります。
- ・メディア（テレビやゲーム機、パソコンなど）の視聴について、体力・健康づくりと関連した指導を継続する必要があります。



柔道の授業の様子（緑丘中）

<小学校>



<中学校>

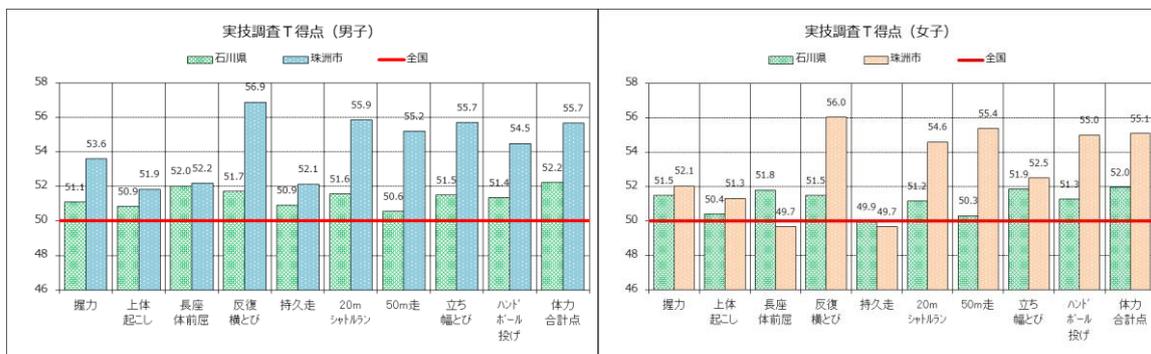


表5 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

(4) 特別支援教育の推進

【現状】

- 令和4年度において、市内小中学校には特別支援学級が8学級あり、特別支援教育支援員は10名配置されています。特別支援教育支援員は学習に対して困難が見られるなどの支援が必要な児童生徒に対して学習活動上のサポートを行っています。

- 特別支援教育支援員が、校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、学級担任と連携を図りながら、支援が必要な児童生徒への適切な支援を行うことで、学習活動の円滑化が図られています。

**【課題】**

- ・ 特別支援教育対象の児童生徒数は増加傾向にあり、一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切に支援していく必要があります。
- ・ 通常学級における特別支援教育について、教職員への啓発を図り、適切な指導と必要な支援を充実させる必要があります。
- ・ 保護者との一層の連携を図るとともに、関係機関と協力し、児童生徒と保護者に対して切れ目のない支援体制を作る必要があります。
- ・ 特別支援教育支援員を適正に配置するとともに、より効果をあげるために研修会を継続していく必要があります。

特別支援学級と特別支援教育支援員数

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
特別支援学級数	7	7	4	6	8
特別支援教育支援員数	15	14	16	13	10

**(5) 学校施設整備**

**【現状】**

- 学校施設は、建築から30年以上が経過した建物が全体の84.6%を占めており、施設設備の老朽化が進んでいます。
- 市内の小中学校の耐震化については、平成27年度までにすべての学校施設の構造体の耐震化が完了しています。
- 吊り天井を有する屋内運動場は2棟あり、落下防止対策の実施に向けて検討を進めています。
- 市内の小中学校の普通教室のエアコン設置については、令和元年度までにすべての整備が完了しています。

**【課題】**

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす大切な場所であることから、安全で快適に学び、安心して学校生活を送れるよう、大規模改造工事を実施していない校舎・屋内運動場の老朽化による建物の損傷や機能低下部分に対する大規模な修繕工事が必要になっています。また、ICT教育の推進など、教育に求められる社会的ニーズの変化と、地域の防災拠点としての役割、地球環境に配慮した省エネルギーなど、多くの課題に対応した施設整備が求められます。

## (6) 学校の業務改善と働き方改革の推進

### 【現状】

- 平成29年の教職員勤務時間調査において、月80時間を超える時間外勤務を行った者がいるなど、教職員の多忙な勤務状況が明らかになっています。
- 学校の多忙化解消に向けて、業務の優先事項や削減事項を整理したり、スクールサポートスタッフの配置を行ったりしています。

### 【課題】

- ・ 時間外勤務時間が月80時間を超える人数の割合は減少していますがゼロとはならず、県下足並みを揃えての多忙化改善に向けた取組の推進が求められます。

## (7) 家庭や地域との連携

### 【現状】

- 小規模の学校が多い一面、学校は児童生徒の教育機関としてだけでなく、地域の精神的な拠りどころともなっています。各学校でも、地域の高齢者との交流をはじめ、地域の方にゲストティーチャーとして授業等に参加していただいたりしています。

児童生徒の生活習慣が、都市部に比べ比較的良好なのは、このような地域の協力が得やすい環境にあるからとも言えます。



放課後子ども教室の様子

- 学校と地域との連携をより効果的に生かすため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の全校導入に向けた取組を進めており、令和4年度までに緑丘中学校を除く市内の小中学校、義務教育学校での導入を終えています。緑丘中学校においては、校区の小中学校での設置を受けてからの導入となるため、令和5年度中に設置する予定としていますが、緑丘中学校での設置により市内全校においてコミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入が終了します。
- 雇用環境の変化により就労している家族が増え、放課後には子どもたちだけになってしまう家庭が増えてきています。放課後や週末等における子どもたちの安全・安心な居場所の提供として、放課後子ども教室を開設しています。

### 【課題】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、この数年間は家庭や地域の人々が学校の教育活動に積極的に関わることが出来ませんでした。新型コロナウイルス感染症と共生していく学校運営を推進する必要があります。
- ・ 学校だより、ホームページ等を利用して、各学校における教育活動の具体的な目標、取組状況や評価をより一層積極的に公表していく必要があります。
- ・ 広報誌による情報提供や学習の機会を提供するなど、家庭の教育力を一層向上させる必要があります。

## 2 生涯学習活動の充実

### (1) 生涯学習の振興

#### 【現状】

- 優しく温かい人情、香り高い文化、美しい自然に彩られた珠洲市において、子どもから高齢者まで市民一人ひとりが力を合わせ、技術と情報を生かして、産業の活性化を図るとともに、人づくりまちづくりによる生涯学習社会の実現を目指し、「生涯学習まちづくり推進本部」を設置して生涯学習を推進しています。
- 行政主体の生涯学習としては、珠洲ふれあい講座（市職員出前講座）による各種講座のほか、青少年健全育成活動として百人一首かるた大会や子ども大会等を開催するなど、様々な学習機会の提供に努めています。
- 地域においては、公民館が中心となり、それぞれの地域の特色を生かした生涯学習事業を展開し、まちづくり活動を行っています。また、児童生徒を対象とした地域の伝統文化継承活動にも取り組んでいます。
- 生涯学習の成果や各地域の取り組みを発表する場として、年に1回「珠洲市生涯学習推進大会」を開催し、参加者に新たな生涯学習の発見の機会を提供しています。
- 社会教育委員が中心となり、地域の資源を生かした取り組みや取り組む人々について調査活動を行い、市民に体験等を通して学習する機会の提供を行っています。

#### 【課題】

市の事業全般について市職員が行っている珠洲ふれあい講座がマンネリ化しており、時代や環境に応じた市民のニーズに対応できていないことから、内容や開催方法の検討が必要となっています。また、珠洲市生涯学習推進委員や社会教育委員が連携できる体制と情報の交換を行いながら、市民の要望に沿った講座の提供に努める必要があります。

公民館においては、生涯学習や地域文化の継承、地域づくり、防災に加えて、健康増進や福祉の充実など、地域力を強化するための総合的な拠点として機能していくことが、今後ますます求められています。



珠洲ふれあい講座

### (2) 生涯学習施設の活用と整備

#### 【現状】

- 生涯学習活動の場でもある生涯学習センターは、当初は中央公民館として活用していたこともあり、様々な団体が会議や活動の場として利用しています。

- 新しく建設された珠洲市民図書館は、子育て支援センターや児童館との複合施設であり、周囲には病院や学校、商業施設が集中しています。

また、旧図書館に比べ蔵書数や床面積は大幅に増えています。

- 珠洲市民図書館では、市民ボランティアと一層の連携を図りながら、市民が図書館に関心をもってもらえるよう努めています。



すずキッズランドの様子

#### 【課題】

生涯学習活動では、高齢者の利用も多いため、老朽化が著しい生涯学習センターは定期的な安全点検を要しています。

また、常駐職員がいないことから、貸館業務の継続には、防火管理等の施設管理体制の見直しが必要です。

市民図書館では、親子連れから高齢者まで幅広い年齢層に利用していただけるよう、引き続き図書館としてのイベントなども定期的に行い、運営の強化を図ることが必要です。

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
個人貸出(冊)	27,798	24,899	63,942	54,950	58,377

### (3) 文化活動の振興と活性化

#### 【現状】

- 市民の文化活動については、各文化活動団体が中心となり、公民館等を利用して教室を開くなど積極的に取り組んでいます。

- 珠洲市文化協会が各文化活動団体の取りまとめを行いながら、芸術、文化活動の発表の場として「珠洲市文化祭」を開催しています。市では、文化活動事業の推進を図るため、文化協会の活動を支援しています。

#### 【課題】

資料だけでは学ぶことのできない地域特有の伝統芸能や文化を広く市民に知ってもらうことができる珠洲市文化祭の集客に努めるため、子ども伝統芸能の発表や地域で活躍する個人の作品を展示するなど、今後ますます工夫を凝らす必要があります。

また、本市の子どもたちは音楽やミュージカル、現代劇など、生の舞台の迫力や感動を体験する機会がほとんどないことから、こうした舞台や公演に触れる機会を継続的に実施していく必要があります。

### 3 文化財保護の充実と伝統文化の継承

#### (1)文化財の保護と活用

##### 【現状】

■ 珠洲市の貴重な文化的財産として、数多くの有形・無形の文化遺産があります。これらの中には、先人の非常な努力によって保護・継承されてきたものがある一方、知らない間に失われていったものもあります。

■ 有形文化財の中でも、建造物や文書類などは災害や劣化に弱い木造や紙製のものが多く、一度失ってしまうと復元が困難です。

無形文化財は、親から子あるいは地域で伝承されてきたものがほとんどですが、少子高齢化、生活様式の変化により、伝承が厳しくなっています。



県指定史跡 平時忠卿及び其の一族の墳

■ 先人の足跡を示す埋蔵文化財、人

と自然との関わりにより創りだされた珠洲固有の歴史的、文化的景観が開発や生活環境の変化により失われつつあります。

■ 近年では天然記念物及び名勝として見附島、無形民俗文化財として正院奴振りなどを後世に残すものとして文化財に指定したほか、広域的な取り組みによりキリコ祭りが日本遺産に、のとキリシマつつじ古木群がいしかわ歴史遺産として認定されました。そのほか、所有者による維持管理が難しくなった国の重要有形民俗文化財である「能登の揚げ浜製塩用具」と「能登の漆搔きおよび加賀・能登の漆工用具」を市で管理することとしました。

##### 【課題】

文化財とは、国民共有の文化的財産であり、これらを次世代に引き継いでいくことは、現代に生きる私たちの責務です。しかし、日々変化する時代にあってこれらを継承していくことは、非常に困難を伴うということを市民一人ひとりが再認識する必要があります。保護意識の高揚と保護活動の推進、伝承者の育成、文化財指定及び活用が求められます。

#### (2) 伝統文化の継承

##### 【現状】

■ 夏から秋にかけて市内各所で繰り広げられるキリコ祭り、能登五大祭りのひとつである燈籠山祭り、奇祭叩き堂祭り、早船狂言、奴振り、あえのことや虫送りなどの伝統行事・芸能が行われている珠洲は、伝統文化の宝庫とされています。



市指定無形民俗文化財 経念の虫送り

■ 伝統行事は、奥能登の自然と風土の中で生きる人々の敬けんな祈りや感謝であるとともに、「郷土愛」を醸成する思い入れの深い行事であり、珠洲を離れた人たちも「祭りには帰ってくるよ」と言うように、珠洲で生まれ育った人々の心を結ぶ拠り所となっています。

■ 近年の過疎化や少子高齢化に加え、この数年間は新型コロナウイルスの感染拡大により、従来どおりの運営が難しくなっています。また、社会の変化の中で本来の意味合いや目的が失われつつあります。

■ 公民館や文化協会などでは、地域の方とともに子どもたちを対象とした祭礼や伝統文化の継承活動に取り組んでいます。

また、これらの継承活動の成果は各地域のイベントや生涯学習推進大会、文化祭などで発表しています。



市指定無形民俗文化財 飯田燈籠山祭り

#### 【課題】

伝統行事への子どもたちの参加は、伝統文化の継承・郷土愛の醸成につながることから、各学校においても「ふるさと教育」として積極的に取り組んでいます。しかし、祭礼などは昼夜を通して行われるため、子どもたちの参加が難しいことなど、様々な制約もみられます。こうしたことから、学校と地域との連携をより深めながら、伝統を受け継いでいく環境を整えていくことが求められます。



宝立町 七夕キリコ祭り

伝統行事に欠かせない「笛、太鼓、舞」などの伝統芸能は、少子高齢化により、その継承が危ぶまれています。

従来、行事が始まる前に大人が子どもたちに芸能を指導してきましたが、こうした指導は、集落ごとに継承されており、各地域、集落単位で継続していく必要があります。

また、子どもたちに継承をしていくためには、発表する機会を増やすなど、やりがいを持たせることも必要です。

### (3) 文化施設の活用と整備

#### 【現状】

- 珠洲焼資料館は、建築から約30年が経過するとともに、珠洲焼や珠洲焼以外の一般文化財資料も増加しています。

#### 【課題】

増加した資料を維持管理していくには、珠洲焼資料館だけでは収蔵が困難であるため、市内空き施設の活用などを検討する必要があります。

## 4 スポーツ活動の充実

### (1) 生涯スポーツの推進

#### 【現状】

- スポーツ協会（旧体育協会）を中心とした市内のスポーツ団体と連携・協力し、スポーツ教室や各種スポーツイベントを開催しています。子どもから高齢者まで、あらゆる世代の市民が、いつでも、いつまでもスポーツに親しみ、心身ともに健康な生活を送ることができるよう取り組んでいます。



市民スポーツフェスティバル  
(ソフトバレーボール大会)

- 平成2年から継続して開催してきたトライアスロン珠洲大会や北信越少年相撲選手権大会は、この数年間は新型コロナウイルスの感染拡大により開催できませんでしたが、市が関係団体と協力して続けてきた大規模な大会であり、本市のメインイベントになっています。

#### 【課題】

スポーツに親しむ「きっかけ」となる場の提供や、様々なニーズを抱える市民とスポーツ団体とのコーディネーターが求められており、スポーツ推進委員などの地域におけるボの育成を図っていく必要があります。

全国的に有名となった「トライアスロン珠洲大会」は、競技大会としてだけではなく、より多くの市民が競技者として参加し、市民と参加選手との交流を図るイベントとして充実させていく必要があります。



スポーツ推進委員による  
ニュースポーツの普及活動

また、小・中学校や義務教育学校、スポーツ協会及びスポーツ少年団との連携

をより一層強化し、いつでもスポーツに取り組むことができる環境を充実させる必要があります。

## (2) スポーツ施設の活用と整備

### 【現状】

- スポーツ施設は、市民の体力向上及びスポーツの推進を図るうえで必要な施設であり、多くの市民に利用していただけるよう、今後も気軽に運動することのできる事業や各種教室を開催していく必要があります。
- 市内の各施設は、建設年次が古く、老朽化が進んでおり、定期的に安全点検と修繕を行っています。また、助成事業を活用しながら、グラウンド・ゴルフ場の拡張工事やトレーニング機器の更新を行うなど、さらなるスポーツ環境の向上に取り組んでいます。

### 【課題】

高齢化率が高い本市においては、健康寿命の延伸のため、楽しみながら体を動かしてもらうための「生涯スポーツの普及」にさらに力を入れていくことが求められています。多くの方が気軽に利用できるトレーニング機器の導入等、施設の充実を図るとともに、維持管理費の軽減を図りつつ、利用者の意見を取り入れながら、利便性を考慮した施設運営に努めていく必要があります。

各施設の修繕を計画的に進め、古い機器の更新については安全性と機能性を考慮した上で時期を設定するなど、利用者が安心して利用できる施設の整備が求められます。



平成 29 年度に拡張工事を行ったグラウンド・ゴルフ場

## 第4章 珠洲市の教育の基本的な考え方

### 1 基本理念

#### ふるさとの自然や伝統文化を学び人間力を育む

ふるさと珠洲を愛し、思いやりの心をもって地域の未来、そして日本の未来に活躍できるよう児童生徒の人間力を育むとともに、世界農業遺産に認定された珠洲市の豊かな自然や伝統文化、「人」との関わりを大切にし、市民が協働しながら、「安心して暮らせる、活力ある珠洲市」を築くことを目指します。

そのために、心身ともに健全で、生涯にわたり学び続け、郷土を愛し、未来に夢や希望を持つ珠洲市民の育成を図ります。

### 2 珠洲市の教育目標

未来を担う子どもたち一人ひとりの豊かな感性を育み、生まれ育った地域に誇りと愛着を持たせるとともに、社会環境の変化に主体的・創造的に対応できる児童生徒の育成を目指します。また、地域社会が一体となり子どもたちの健全育成に努めます。

あらゆる世代に生涯学習の機会を提供するべく体制の充実を図るとともに、読書活動や文化活動、スポーツ活動を推進するなど、珠洲市の「質」の向上に努めます。

### 3 基本目標

#### 1 人間力を育む学校教育の推進 . . . . . 24

##### (1) 確かな学力の育成

- ① 新教育課程の実施に向けた学校研究の推進
- ② 言語活動の充実と児童生徒の主体的な学習の推進
- ③ 理科教育と外国語活動及び英語教育の充実
- ④ G I G Aスクール構想の実現による学びの質の向上
- ⑤ S D G s 学習の推進
- ⑥ 学力向上につながる複式授業の研究と個に応じた指導の充実
- ⑦ 児童生徒の読書活動の推進
- ⑧ 学力調査の実施・分析による指導の工夫・改善
- ⑨ 学力向上に向けた学校研究の推進による組織的な授業力の向上
- ⑩ 県教育委員会と連携した授業力の向上

##### (2) 豊かな心の育成

- ① 「特別な教科 道徳」の趣旨を踏まえた授業実践と家庭や地域への公開
- ② 児童生徒の自主的・自発的な活動による達成感や充実感の醸成
- ③ 発達の段階に応じたキャリア教育の推進
- ④ 「いじめを見逃さない学校づくり」と不登校のない学校づくりの推進

- ⑤ 学級集団アセスメントを活用した、居心地のよい学級づくり
- ⑥ 小規模特認校制度の採用
- ⑦ 不登校の児童生徒に対する取組
- ⑧ 「里山里海」を題材とした教育を通じた自然体験学習や人とふれあう体験による豊かな心の醸成

### (3) 健やかな体の育成

- ① 小学校体育交歓会・器械運動交歓会の実施
- ② 体力・運動能力、運動習慣等の調査の分析を生かした「体力アップ1校1プラン」の取組推進
- ③ 「スポチャレいしかわ」の全校参加

### (4) 特別支援教育の推進

- ① 関係機関をつなぐ連携会議の開催
- ② 研修会の開催と特別支援教育体制の一層の機能化
- ③ 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成と活用の推進
- ④ 実態に応じた特別支援教育支援員の適切な配置

## 2 安全で安心な学校教育環境の実現 . . . . . 31

### (1) 学校施設整備

- ① 校舎棟・屋内運動場棟の耐震化の推進
- ② 学校防災対策の推進
- ③ 太陽光発電設備等の環境対策の推進

### (2) より良い教育環境の整備

- ① バリアフリー化の推進
- ② ICT機器の整備

### (3) 奨学金制度の継続及び教育奨励基金の活用

- ① 珠洲市奨学基金制度の継続
- ② 珠洲市教育奨励基金の活用

### (4) 子どもの健全な身体の成長を育む安全で安心な給食の提供

- ① 学校給食提供に係る栄養管理
- ② 給食が「生きた教材」となるような献立の工夫
- ③ 共同調理場における衛生管理の徹底
- ④ 子どもの農林漁業体験活動の推進

### (5) 学校保健・学校安全の充実

- ① 児童生徒の健康管理
- ② 健康教育の実施
- ③ 安全教育の実施
- ④ 安全・安心な保健環境づくり

### (6) 学校の業務改善と教職員の働き方改革の推進

- ① 学校における取組
- ② 教育委員会事務局における取組

<b>3</b>	<b>小中一貫教育の推進</b> . . . . .	<b>36</b>
	① 義務教育学校（宝立小中学校・大谷小中学校）における教育実践研究の推進	
	② 小学校教員と中学校教員の相互乗り入れによる学習指導と学力向上	
	③ 「ふるさと珠洲科」によるふるさと教育の推進	
	④ 小中一貫教育の推進	
<b>4</b>	<b>学校・家庭・地域の連携</b> . . . . .	<b>37</b>
	① 各学校における教育活動の具体的な目標設定と取組状況や評価の積極的な公表	
	② コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の全校導入に向けた取組の推進	
	③ 学校だよりなどの広報誌による情報提供や学習の機会を提供するなど、家庭の教育力を一層向上させる取組の推進	
	④ 地域の先生や見守り隊などのボランティアグループと児童生徒の交流・学習活動の推進	
	⑤ 中学校部活動の地域移行の推進	
	⑥ 放課後や週末等における子どもたちの安全・安心な居場所の提供	
<b>5</b>	<b>いつでも、どこでも、共に学ぶことのできる生涯学習の充実</b> . . . . .	<b>38</b>
	(1) 生涯学習事業の推進	
	① 「珠洲ふれあい講座（市職員出前講座）」の充実	
	② 「珠洲市生涯学習推進大会」の充実	
	(2) 公民館を拠点とした地域力の強化	
	① 地域住民の生涯学習や生きがいのづくりの推進	
	② 地域の伝統文化、郷土芸能の継承	
	③ 様々な団体との連携による公民館機能の充実	
	④ 公民館職員の研修の充実	
	(3) 青少年の健全育成と心の教育の推進	
	① 巡視活動等の実施	
	② グッドマナーキャンペーンへの参加	
	③ 青少年健全育成団体との連携強化	
	(4) 各種生涯学習団体の育成と連携強化	
	① 生涯学習推進委員活動の強化	
	② 情報の共有化とネットワークづくり	
<b>6</b>	<b>地域の質を高める文化活動の推進</b> . . . . .	<b>41</b>
	(1) 市民の文化活動の充実と支援	
	① 珠洲市文化協会活動への支援	
	② 文化公演会等の開催	
	(2) 珠洲市民図書館の運営と適正管理	
	① 珠洲市民図書館の設備の充実	
	② 市民ニーズに即した蔵書の充実	

### (3) サービスの充実と市民活動の活性化

- ① レファレンス機能の充実
- ② 子ども読書推進事業の充実
- ③ 学校図書館支援機能の充実
- ④ 大人や高齢者への読書の推進
- ⑤ 広報活動の充実
- ⑥ 市民協働活動の活発化

## 7 伝統文化の継承と振興 . . . . . 44

### (1) 文化資源の保護意識の高揚

- ① 文化財に関する学習機会の充実
- ② 文化財の調査、映像記録など資料の作成
- ③ 文化財の解説・PR冊子の作成と広報活動

### (2) 文化資源保護活動の推進

- ① 未指定文化財の調査と指定促進
- ② 無形文化財の伝承支援
- ③ 有形文化財・記念物の保存修理

### (3) 文化財の活用

- ① 文化財収蔵展示施設の整備
- ② 遺跡及び案内看板などの整備
- ③ 文化財探訪コースの設置

### (4) 祭りの継承・振興と情報発信

- ① 保存会の活動充実にむけた支援
- ② 祭り・民俗行事の歴史などの学習
- ③ 児童生徒が参加しやすい環境づくり
- ④ 観光事業との連携による情報発信



市指定無形民俗文化財 叩き堂祭り（片岩町）

## 8 スポーツ・レクリエーション活動の推進 . . . . . 48

### (1) 生涯スポーツ、レクリエーション活動の充実

- ① 市民スポーツフェスティバルの継続
- ② 親子及びキッズを中心としたスポーツイベントの開催と充実
- ③ 安心して楽しむことのできるスポーツの普及促進

### (2) スポーツ団体の育成支援及び競技スポーツの強化

- ① 各種団体との連携と指導者の育成
- ② スポーツの啓発活動と情報提供の充実
- ③ 珠洲市スポーツ協会及び珠洲市スポーツ少年団への活動支援
- ④ 講習会、研修会及び大会派遣の充実
- ⑤ 北信越大会及び全国大会の誘致

**(3) スポーツ施設の活用と整備**

- ① スポーツ施設の整備
- ② 施設の有効活用の推進
- ③ 学校体育施設の有効活用

**(4) スポーツ交流活動の開催及び支援**

- ① 全国大会及び北信越大会の開催と充実
- ② スポーツ活動団体が行うスポーツイベントへの支援
- ③ 全国大会等へ出場する児童の支援



珠洲市営野球場

## 第5章 基本目標の達成に向けた取組

### 1 人間力を育む学校教育の推進

#### (1) 確かな学力の育成

##### 【概要説明】

－新学習指導要領で育成を目指す資質・能力の3つの柱－

- ①生きて働く知識及び技能の習得
- ②未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力等の育成
- ③学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性の涵養

新学習指導要領では、知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視し、知識の理解の質をさらに高め、「確かな学力」を育成することが求められています。あわせて、主体的で協働的に学習に取り組む態度の育成に努める必要があります。知識・技能の習得も思考力・判断力・表現力も言語によって行われるものであることから、言語に関する能力の育成を重視し、各教科の学習において言語活動の充実を図る必要があります。また、児童生徒の言語能力の基盤の充実のために、読書環境の改善を図り、読書活動を推進していきます。

新学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を通して、資質・能力を育む効果的な指導が求められています。その際、各教科の目標を達成するために効果的なICT機器の活用等を意図的・計画的に授業に取り入れる必要があります。

「主体的・対話的で深い学び」の授業実践は、児童生徒の主体的で協働的な学習に取り組む態度の育成や学習意欲の向上にもつながります。

さらに、家庭学習の習慣化も「確かな学力」の育成につながります。

以上の指導を検証する手立てとして、学力調査を実施し、より一層指導の充実を図っていきます。

##### 【施策の展開】

#### ① 新教育課程の実施に向けた学校研究の推進

- ・「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善に取り組みます。
- ・新学習指導要領が目指す資質・能力の育成に向けて、学校ごとに研究テーマを設定して、組織的な研究実践に取り組みます。



数学の授業の様子（三崎中）



新教育課程推進事業講演会

- ・多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子どもたちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実のために、カリキュラムマネジメントに取り組みます。
- ② 言語活動の充実と児童生徒の主体的な学習の推進
- ・基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させるとともに、知識・技能の活用を図る学習活動を重視し、児童生徒の思考力・判断力・表現力等を育みます。
  - ・国語科で培った言語能力を基本に、各教科の特質に応じた言語活動を指導計画に位置付け、児童生徒の主体的な学習活動を促進します。
  - ・「いしかわ学びの指針12か条【学びの12か条+（プラス）】」を推進します。
- ③ 理科教育と外国語活動及び英語教育の充実
- ・児童生徒の知的好奇心や探究心を喚起し、科学を学ぶ楽しさが実感できるよう、観察や自然体験、科学的な体験の充実を図ります。
  - ・プログラミングを体験しながら、意図した処理をコンピューターに行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動の充実を図ります。
  - ・小学校での外国語活動・外国語の充実をはじめ、中学校でのCAN-DOリストを生かした英語科の学習指導の工夫と改善を行うなど、新学習指導要領の趣旨を踏まえた小中学校での学びの連続性による外国語活動及び英語教育の充実を図ります。
  - ・小中高英語教育連絡協議会、小学校6年生・中学生のスコア型英語検定試験を実施し、結果を外国語活動及び英語の授業改善につなげます。
- ④ GIGAスクール構想の実現による学びの質の向上
- ・学習内容への興味・関心を高めたり、学習を分かりやすく提示したり、考えを交流して学びを深めたりするために、デジタルモニターやプロジェクター、タブレット、コンピューターなどのICT機器を効果的に活用します。
  - ・教職員のICT機器のスキルアップや児童生徒のタブレットでの学習支援のために、ICT支援員を計画的に活用します。
  - ・児童生徒がICT機器を活用する場面を授業に取り入れ、発表、記録、報告などの言語活動の充実と繰り返し学習による知識・技能の一層の定着を図ります。
- ⑤ SDGs学習の推進
- ・SDGs未来都市に選定された本市においてSDGs学習に取り組み、実践する力や地域への愛着心の育成を図ります。
  - ・報告会を実施して学校間での学びを共有し、児童生徒の考えの広がりや深まりにつなげます。
- ⑥ 学力向上につながる複式授業の研究と個に応じた指導の充実
- ・個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、学習内容の習熟に応じた指導など個に応じた指導を効果的に取り入れ、学習内容の確実な定着に努めます。

- ・より効果的な複式授業の指導の工夫について研究を進め、普及啓発を図ります。
- ・複式解消非常勤講師を配置し、子どもたち一人ひとりの確かな学力の定着を図ります。



複式の授業の様子（上戸小）

⑦ 児童生徒の読書活動の推進

- ・学校の教育活動の中で読書活動を積極的に推進するとともに、家庭・地域との連携や珠洲市民図書館を活用して、読書習慣の確立に努めます。
- ・学校図書館司書の配置とともに学校図書館の蔵書内容や施設・設備の充実に努め、「読書センター」としての機能を強化します。

⑧ 学力調査の実施・分析による指導の工夫・改善

- ・学力調査を実施し、児童生徒の実態を定量的に把握し、それを踏まえた指導の工夫・改善を図ります。

⑨ 学力向上に向けた学校研究の推進による組織的な授業力の向上

- ・各学校において学力向上プラン・学力向上ロードマップを基に組織的な学校研究を推進するとともにP D C Aサイクルによる検証のシステムを確立し、教員の授業力向上を一層図ります。
- ・若手教員早期育成プログラムを基に、校内研修を充実させて、熟練者の指導力を若手に継承し、教員の世代交代に対応します。

⑩ 県教育委員会と連携した授業力の向上

- ・石川県教員総合研修センターの「指導主事派遣サポート」や奥能登教育事務所「要請訪問」などを活用し、学校研究を活性化させ、教員の一層の授業力向上を図ります。

数値目標項目	令和4年度実績		令和9年度目標
全国学力・学習状況調査の国語・算数・数学における本市の正答率が県平均を上回る	小学校	国語 △ 1 P	国語 + 5 P
		算数 △ 2 P	算数 + 5 P
	中学校	国語 + 5 P	国語 + 5 P
		数学 △ 2 P	数学 + 5 P
		英語 △ 6. 9 P	英語 + 2 P
	G T E C 調査による英検3級程度の英語力を持つ中学3年生の割合	令和3年度実績 43. 7%	

## (2) 豊かな心の育成

### 【概要説明】

急速な社会の変化は、子どもたちの生活にも大きな変化を与えています。人間関係の希薄化や生活体験の不足は、人と関わる力の弱さにつながり、子どもたちに豊かな人間性や社会性を身に付けたり、自己実現を経験したりする機会を少なくしています。そのため、児童生徒の規範意識や社会性を育てていくための様々な教育活動の充実を図ったり、児童生徒の自己肯定感を高めるために多様な自己実現の機会を設けたりする必要があります。

具体的には、豊かな心を育むための体験活動の充実とともに計画的に道徳教育やキャリア教育を推進し、子どもの心や身に付けさせたい力と関連させた体験活動を行っていきます。また、規範意識の育成とともに「いじめを見逃さない学校づくり」を推進し、居心地のよい学級や学校づくりを行っていきます。



塩づくり体験学習の様子  
(大谷小中)

### 【施策の展開】

#### ① 「特別の教科 道徳」の趣旨を踏まえた授業実践と家庭や地域への公開

- ・道徳教育の全体計画に基づき、学校全体で道徳教育を推進します。
- ・「考え、議論する道徳」の具現化に向けた授業改善を進めるとともに、ふるさと教材などの地域教材の開発や活用を行い、道徳の時間を充実します。
- ・「特別の教科 道徳」の授業公開を通して、道徳教育について家庭や地域との共通理解を深め、連携を図ります。



道徳の授業の様子（緑丘中）

#### ② 児童生徒の自主的・自発的な活動による達成感や充実感の醸成

- ・学校生活や地域での活動において、児童生徒の主体的・自発的な活動を支援し、達成感や充実感をもたせるよう努めます。
- ・友達や地域、まちの先生など、他の人々と関わることにより、達成感や充実感を持たせるよう努めます。

#### ③ 発達の段階に応じたキャリア教育の推進

- ・発達の段階に応じた体系的なキャリア教育を推進し、児童生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な能力や態度の育成を図ります。
- ・「わたしのキャリア・パスポート」を活用して9年間のがんばりや振り返りを記録して自分の成長を可視化し、夢や目標に向かってチャレンジする力の育成を図ります。

- ④ 「いじめを見逃さない学校づくり」と不登校のない学校づくりの推進
- ・児童生徒が主体となった「いじめを見逃さない学校づくり」を支援し、児童生徒に「いじめを見逃さない視点」を育むとともに「いじめを許さない意識」の高揚を図ります。
  - ・「学校いじめ防止基本方針」に基づき、子どもが発する小さなサインを見逃すことなく積極的にいじめを認知し、いじめ対応アドバイザーなどにより、「いじめを見逃さない・風通しのよい学校づくり」に努めます。
  - ・アンケート調査や児童（生徒）理解の会での情報交換、教育相談、児童生徒や保護者からの情報が入りやすい環境を作り、いじめの早期発見・早期解決、不登校の未然防止に努めます。



珠洲焼づくりの様子（蛸島小）

- ⑤ 情報モラル教育
- ・情報や情報技術が果たしている役割と影響を正しく理解するとともに、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考えることを通して、情報社会に望ましい形で参画できるようになるための学習活動を促進します。
- ⑥ 学級集団アセスメントを活用した、居心地のよい学級づくり
- ・学級集団アセスメントの結果を分析し、新たな視点で学級集団や児童生徒個人を捉え、児童生徒が中心となる授業改善や仲間づくりなどに生かし、居心地のよい学級集団を育てます。
- ⑦ 教育相談体制の充実
- ・子どもが発する小さなサインを把握して組織的に取り組むことができる校内体制の充実、スクールカウンセラーの全校配置、相談機能向上のための研修会の実施、専門機関等との連携強化を図ります。
- ⑧ 小規模特認校制度の採用
- ・令和4年10月に大谷小中学校を「小規模特認校制度による就学を認める学校（小規模特認校）」に指定しました。大谷小中学校では、少人数での教育の良さを生かした、きめ細やかな指導や特色ある教育を行います。
- ⑨ 不登校の児童生徒に対する取組
- ・石川県内の不登校の児童生徒への対応策について、石川県と連携を図ることができないか模索していきます。
  - ・民間企業が進めている全国の不登校の児童生徒に対する取組について、必要が生じた際は、市内学校との連携を検討します。
- ⑩ 「里山里海」を題材とした教育を通した自然体験学習や人とふれあう体験による豊かな心の醸成
- ・「里山里海」を題材とした学習を通してふるさとを見直し、ふるさとを大切にしようとする心を育みます。

- ・「生きもの観察会」をはじめとする里山里海自然学校との連携、地域での自然体験、SDGs学習、人とのふれあい、集団宿泊活動などを積極的に取り入れ、豊かな人間性を育みます。



生き物観察会の様子（正院小）

数値目標項目	令和4年度実績	令和9年度目標
全学級で道徳の授業を公開した学校の割合	100%	現状維持
キャリア教育全体計画の作成の割合	100%	現状維持

### (3) 健やかな体の育成

#### 【概要説明】

子どもたちの生活習慣や体力・運動能力は、比較的良好な状態にあります。しかし、子どもの運動習慣については、課外活動や部活動に偏っている傾向があります。日常の学校生活をとおして、運動に親しむ児童生徒を育てるとともに体育の授業や特別活動等において計画的に健康教育を推進する必要があります。



体育祭の様子（緑丘中）

#### 【施策の展開】

##### ① 小学校体育交歓会・器械運動交歓会の実施

- ・ 珠洲市内の子どもたちが一堂に会して運動に親しむ機会を今後も継続して実施します。
- ② 体力・運動能力、運動習慣等調査の分析を生かした「体力アップ1校1プラン」の取組推進
  - ・ 全国や県が実施する体力・運動能力、運動習慣等に関する調査の結果を活用し、体力の向上に努めます。



器械運動交歓会の様子

- ・ 調査結果を踏まえて、「体力アップ1校1プラン」を作成し、児童生徒の体力向上に努めます。
- ③ 「スポチャレいしかわ」の全校参加
  - ・ 運動に親しんだり、運動習慣を身に付けさせたりするために、全小学校で「スポチャレいしかわ」に取り組みます。

数値目標項目	令和4年度実績	令和9年度目標
体力テストの5段階評価で上位2ランク（A・B）の割合	54.7%	60.0%

#### (4) 特別支援教育の推進

##### 【概要説明】

発達障害も含めて障害のある子どもの教育については、自立し社会参加するための基礎となる「生きる力」を育むために、一人ひとりの障害の状況等に応じたきめ細かな支援と指導を一層充実させていく必要があります。

そのため、特別支援学級、通級指導教室はもとより、通常の学級においても、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえ、適切な指導と必要な支援の充実に努めます。

##### 【施策の展開】

- ① 関係機関をつなぐ連携会議の開催
  - ・保健所、福祉課等の関係機関と連携会議を開催し、切れ目のない支援のための体制づくりを進めます。
- ② 研修会の開催と特別支援教育体制の一層の機能化
  - ・特別支援教育を推進するためには、教職員の一層の理解が必要です。県教育委員会と連携して、教職員の研修を推進します。
  - ・特別支援教育コーディネーターの一層の機能化を図ります。
- ③ 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成と活用の推進
  - ・個に応じた支援を充実させるためには、支援を要する児童生徒への教職員の共通理解と長期的な見通しが必要です。「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」や「個別の支援シート」の作成と活用を推進します。
- ⑤ 実態に応じた特別支援教育支援員の適切な配置
  - ・支援の必要な児童生徒に支援が行き届くように、特別支援教育支援員の適切な配置に努めます。
  - ・支援が適切に行われるよう、支援員の研修会を行います。

## 2 安全で安心な学校教育環境の実現

### (1) 学校施設整備

#### 【概要説明】

学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす大切な活動の場所であるとともに、地域の防災拠点としても重要な役割を担っています。

児童生徒にとって安全・安心な学校生活を過ごせる学校づくりを進めるとともに、地域住民にとっても安全・安心な学校の施設整備を行います。

また、環境建設課や危機管理室等の関係機関と連携し、通学路の安全確保や防災計画の策定、防災教育、また緊急災害時の連絡網の整備などに積極的に取り組んでいきます。



校舎の耐震化（緑丘中）

#### 【施策の展開】

##### ① 校舎棟・屋内運動場棟の耐震化の推進

平成27年度までにすべての小中学校の構造体の耐震化が完了しており、今後は地震による落下物や転倒物から子どもたちを守るために非構造部材の点検及び耐震化を行います。

##### ② 学校防災対策の推進

地域防災の拠点施設として、停電時でも使用できる太陽光発電設備を利用した非常用電源や防災用品の備蓄、また、Jアラート（全国瞬時警報システム）を活用した学校施設内の災害時緊急放送の導入を推進します。

##### ③ 太陽光発電設備等の環境対策の推進

校舎の改築や大規模改修にあわせ、太陽光発電施設の自然再生エネルギーを導入し、児童生徒に自然エネルギーや自然との共生について学ぶ教育を推進します。

### (2) より良い教育環境の整備

#### 【概要説明】

少子高齢化による児童生徒数の減少が進み、複式学級や少人数学級が増加しています。複式学級においては、異学年が一つの学級であるため、相互に学び合う姿が見られ、担任が一方の学年の指導をしている間に、もう一方の学年は自分たちで学びを進めるといった自主的な学習習慣が身につくという長所があります。少人数学習においては、少ない人数で落ち着いた環境の中、安心して学び、活発に意見を交わせるため、児童生徒一人ひとりにきめ細かい指導が可能となるという長所があります。

しかしながら、児童生徒同士で切磋琢磨できる機会が少ないという懸念もあることから、学校におけるICT機器等を活用した学習内容や学習形態の多様な

ど、より良い教育環境の整備を推進します。

#### 【施策の展開】

##### ① バリアフリー化の推進

昇降口段差の解消、多目的トイレの設置、階段の手すりの設置など、学校を訪れるすべての人に対応した、地域に開かれた学校づくりを推進します。

##### ② ICT機器の整備

ICT機器を活用したデジタル教材やリアルタイムに遠隔授業ができる同時双方向型の通信機器等に対応するため、すべての学校の普通教室・特別教室でLAN整備が完了しました。

また、児童生徒がインターネット等の活用により、必要な情報を主体的に収集する調べ学習や、普通教室での大型モニターを活用したデジタル教材の整備・活用を推進します。



タブレットを活用した授業の様子  
(飯田小)

### (3) 奨学金制度の継続及び教育奨励基金の活用

#### 【概要説明】

珠洲市では、家庭の経済状況にかかわらず、向学心を持つ高校生が安心して学校生活を送るための支援として、奨学金制度を設けています。

また、学習指導要領の改訂に伴い必要となる教材備品や学校図書館図書備品の拡大、ICT環境の整備、体育施設の維持管理等、教育環境の充実のため珠洲市教育奨励基金を活用し、教育環境の向上を図っています。

#### 【施策の展開】

##### ① 珠洲市奨学基金制度の継続

北角方見氏からの寄贈により、昭和48年から高校生を対象に授業料の一部を支援する制度として、これまで多くの生徒に給付されています。現在、公立高校では国による授業料支援として高等学校等就学支援金制度がありますが、学校生活には授業料のほかにも費用がかかることから、今後も引き続き制度を継続していきます。

また、制度の周知と活用を図るため、毎年度、市内すべての中学校に募集の案内を配付します。

##### ② 珠洲市教育奨励基金の活用

多くの篤志者からの意思を受け、これまでに教育環境の向上のために教育奨励基金を活用しています。今後も篤志者の意思を尊重し、時代のニーズに合わせ、本市独自の特色ある学校づくりのために本基金を活用していきます。

#### (4) 子どもの健全な身体の成長を育む安全で安心な給食の提供

##### 【概要説明】

子どもの頃から基本的な食習慣を身に付けることにより、健全な身体と心の成長を育むことができることから、朝食を食べずに登校する子どもや主食のみ食べて登校する子どもがいる中で、学校給食が生きた教材となるように取り組んでいきます。

また、珠洲市は、里山里海の豊かな自然に恵まれ、農林漁業が営まれています。米、野菜、魚介類など、地元の農林水産物を給食にも活用しながら、郷土の食材や生産者への知識を深め、ふるさと珠洲を愛する心を育むとともに、安心・安全な給食が提供できるように衛生管理を徹底して行っています。

##### 【施策の展開】

###### ① 学校給食提供に係る栄養管理

学校給食摂取基準に基づいた栄養管理を実施し、食品の組み合わせなど子どもの嗜好に偏らないように配慮するとともに、家庭における食生活の指標になるように配慮していきます。



給食の様子

###### ② 給食が「生きた教材」となるような献立の工夫

新鮮で安心な地場産物を使用した給食を提供するため、珠洲産コシヒカリ1等米の使用、時季に合った珠洲産の農産物を使用した「〇〇給食の日」や「地産地消給食」を実施します。

また、食育の日（毎月19日）や食育月間（6月）、学校給食週間（1月24日～1月30日）などの機会に郷土料理を取り入れた給食を実施します。



地産地消給食（能登牛の日）

###### ③ 共同調理場における衛生管理の徹底

学校給食衛生管理基準に基づいて衛生管理を徹底するとともに、夏季休業と冬季休業の期間に年2回調理師研修会を実施し、安全に給食を提供できるよう、調理師の資質向上を図っていきます。

## 調理師研修会



調理実習



講演会

### ④ 子どもの農林漁業体験活動の推進

各学校において、「栽培－収穫－調理－食事」という一連の流れを学ぶ機会をつくり、学校以外の方や地域の方が指導者となることで、いろいろな方とつながりを持ち、育てる大変さや感謝の気持ちを育てます。

## (5) 学校保健・学校安全の充実

### 【概要説明】

児童生徒及び教職員が心と体の健康を保ちながら、安心して学校生活を送れるような環境を整えるため、健康状態の把握に努めるとともに、健康教育や指導を行っていきます。また、関係機関と情報を共有しながら、感染症、地震や津波などの災害、不審者、その他学校に迫るさまざまな危険に備えるとともに安全教育の徹底により、児童生徒が確かな知識を持ち、自分で自分の身を守ることできるような力を育みます。

### 【施策の展開】

#### ① 児童生徒の健康管理

児童生徒の健康診断等の実施により、病気や体調不良の早期発見に努めるとともに、手洗いやうがいによるインフルエンザ等の感染症の予防や熱中症等の予防、注意喚起を行います。



薬物乱用防止教室（若山小）

#### ② 健康教育の実施

歯の健康教育の推進及び薬物乱用防止教室等の実施、保健体育科や家庭科、特別活動や保健指導等により、自らの心身の健康管理ができる実践的能力を養うための健康教育を推進します。

#### ③ 安全教育の実施

学校安全計画に基づく安全教育（生活安全・交通安全・災害安全）の推進や定期的な避難訓練（火事・地震・津波・不審者など）を実施しながら、学校安全マニュアルの定期的な見直しを行っていきます。

#### ④ 安全・安心な保健環境づくり

スポーツ振興センターによる、学校管理下での児童生徒のけが等の補償を行い、緊急時に対応できる保健備品の充実を図ります。また、学校保健研究会及び保健福祉センター等と連携し、情報を共有します。

数値目標項目	令和3年度実績	令和9年度目標
児童生徒の虫歯処置完了率 (う歯のない者、処置完了者)	小学校 49%	小学校 100%
	中学校 68%	中学校 100%

## (6) 学校の業務改善と教職員の働き方改革の推進

### 【概要説明】

教職員の勤務状況については、平成28年に文部科学省が実施した調査において、いわゆる「過労死ライン」とされる月80時間を超える時間外勤務を行った者が多数いるなど、看過できない多忙な状況が明らかになりました。教職員の時間外勤務状況が問題とされている中、文部科学省の方針を受け、石川県教育委員会からは、「教職員の多忙化改善に向けた取組方針」が通知され、平成30年度から具体的な取組が進められています。

石川県教育委員会の取組方針に基づき、引き続き、子どもたちと真摯に向き合う時間が確保され、教職員が持てる力を最大限発揮し、多忙化解消・負担軽減を進め、学校教育の一層の充実が図られるように取組を推進します。

### 【施策の展開】

#### ① 学校における取組

- ・市内全ての学校で、各種会議等の整理など、業務の効率化に向けた取組を行います。
- ・校務支援システムの活用により教職員の業務の効率化を図ります。
- ・市内全ての学校で、月2回の「定時退校日」を設定します。
- ・市内全ての学校で、学校ごとに「最終退校時刻」の目標を設定して、教職員が業務終了時刻を意識して業務を進めます。
- ・学校評価において、教職員の働き方や業務改善に関する評価項目を必ず位置付けて、継続的に評価・改善を行います。
- ・中学校・義務教育学校の部活動において、令和5年度以降の休日部活動の段階的な地域移行に向けて、地域の実情に応じた取組を促進します。また、外部講師の活用を推進します。
- ・中学校・義務教育学校の部活動において、通常練習における活動時間は、平日は2時間程度、休みの日は3時間程度とします。また、部活動休養日を週2日以上（平日と休みの日に1日ずつ）設定します。

#### ② 教育委員会事務局における取組

- ・教職員に代わって資料の作成や授業準備等を行うスクール・サポート・スタッフを全校に配置します。
- ・勤務時間表をもとに市内全ての学校で勤務時間調査、ストレスチェックを実

施し、教職員の心身の健康管理に努めます。

- ・市教委から学校への電話での問い合わせは、緊急時のやむを得ない場合を除き、勤務時間終了時刻までとし、双方が勤務時間を意識した働き方を進めます。
- ・県内一斉のリフレッシュウィーク（夏季休業期間の旧盆を含む一週間）を設定し、本ウィーク中に連続する3日間以上の学校閉庁日を設定します。学校閉庁日の学校への電話連絡については、転送システムを使って教育委員会事務局が対応します。
- ・珠洲市PTA連合会総会等の場で、珠洲市教育委員会事務局から教職員の勤務時間の現状や多忙化改善に向けた取組について説明し、保護者や地域のの方々の理解と協力を求めています。

### 3 小中一貫教育の推進

#### 【概要説明】

平成20年8月20日、教育委員会が市長に答申した「珠洲市における学校統合問題（今後の望ましい教育環境）」に基づいて、小中一貫教育を進めています。

平成24年4月には、宝立小中学校、平成28年4月には大谷小中学校が開校しています。

学校教育法の改正によって平成28年4月から小中一貫教育を行う新たな学校の制度として義務教育学校の制度がスタートしました。宝立小中学校、大谷小中学校の2校は、義務教育学校となりました。

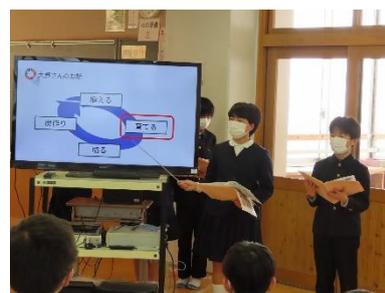
他の中学校区においても、当面の体制を維持しながら、連携型の小中一貫教育を推進していきます。

市内全小中学校で地域の実情に応じた小中一貫教育を推進し、より充実した義務教育が行われるよう努めています。

#### 【施策の展開】

##### ① 義務教育学校（宝立小中学校・大谷小中学校）における教育実践研究の推進

- ・小中一貫のよりよい教育実践を追究し、地域へ発信します。
- ・4（1～4年生：前期ブロック）・3（5～7年生：中期ブロック）・2（8、9年生：後期ブロック）制の実施により、より効果の上がる小中一貫教育を推進します。



ふるさと珠洲科学学習発表会  
(宝立小中)



「だんだん広場」での全校集会  
(大谷小中)

- ② 小学校教員と中学校教員の相互乗り入れによる学習指導と学力の向上
  - ・義務教育学校の制度のもと、児童生徒だけでなく、小中それぞれの教員が、すべての児童生徒と関わりながら教育を行う環境を整備します。
  - ・学習指導をはじめ、生徒指導等、教育活動のすべての面において、9年間を見通した教育活動を推進します。
- ③ 「ふるさと珠洲科」によるふるさと教育の推進
  - ・生活科、総合的な学習の時間に「ふるさとを愛する心」を育む学習を系統的に進めます。また、地域の方々の協力を得ながら、地域全体で子どもたちの健全な育成につなげます。
- ④ 小中一貫教育の推進
  - ・地域の実情に応じ、より効果的な義務教育の在り方を目指して、連携型小中一貫教育の推進を図ります。

#### 4 学校・家庭・地域の連携

##### 【概要説明】

すべての教育の出発点である家庭や子どもたちの活動の場である地域が、学校と連携し、様々な教育活動を通して社会全体で児童生徒の育成を図っていく必要があります。

そのためには、学校が家庭や地域の声に耳を傾けながら学校運営を行っていくこと、学校が中心となって教育についての情報を発信していくこと、さらに地域の教育力を生かすために、学校の教育活動に家庭や地域の方々の協力を得ていくことが求められています。

子どもたちの健全な育成のために、学校・家庭・地域が協力して連携していく取り組みを一層進める必要があります。

##### 【施策の展開】

##### ① 各学校の教育活動の具体的な目標設定と取組状況や評価の積極的な公表

- ・学校評価を実施し、結果を保護者や地域住民に公表するとともに、学校経営の改善に努めます。

##### ② コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の全校導入に向けた取組の推進

- ・社会総掛かりで教育を実現する上で、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民等と共有し、地域と一体化となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」の取り組みを推進します。
- ・保護者に対しても、取組の必要性や成果を広く周知するなど、学校への理解と参画を促す環境づくりを図ります。



コミュニティ・スクールの講師による熟議  
(三崎地区)

- ・三崎地区は、珠洲市より「コミュニティ・スクール推進事業」の指定を受け、令和2年度から先行して学校運営協議会が設置されています。令和3年度は、他地区の設置準備委員会にアドバイザーとして参加し、「地域、保護者、学校」の三者の視点で考え、連携していくことの効果を伝えています。今後も、各協議会の取組内容の交流を推進します。
- ③ 学校だよりなどの広報誌による情報提供や学習の機会を提供するなど、家庭の教育力を一層向上させる取組の推進
- ・学校だよりなどの広報誌等を利用して、保護者に情報を発信し、教育についての一層の啓発を図ります。
  - ・学級懇談等の機会を利用して、子育てについて保護者が考えることができる機会を計画し、家庭の教育力向上の一助とします。
  - ・PTA活動が充実するよう、継続して補助を行います。
- ④ 地域の先生や見守り隊などのボランティアグループと児童生徒の交流・学習活動の推進
- ・小学校区で活動している見守り隊の活動を支援し、児童との交流を図り、登下校の児童の安全確保に努めます。
  - ・地域の先生やお年寄り、ボランティアグループなどとの交流を推進し、地域の教育力を学校教育に生かします。
- 見守りボランティア対面式の様子（直小）
- ⑤ 中学校部活動の地域移行の推進
- ・学校や地域団体と連携しながら、まずは土日・休日の中学校部活動の地域移行を段階的に推進します。
- ⑥ 放課後や週末等における子どもたちの安全・安心な居場所の提供
- ・全ての児童を対象に、空き教室を活用した放課後子ども教室を開設しています。地域の方々の参画を得て、子どもたちにスポーツや文化芸術など多様な活動の機会を提供することで、地域で子どもを育てる環境づくりを推進します。
  - ・夏休みなど長期休業日に子どもたちが一日過ごせる居場所として、「長期休暇期間一日児童クラブ」の開設を継続します。



## 5 いつでも、どこでも、共に学ぶことのできる生涯学習の充実

### (1) 生涯学習事業の推進

#### 【概要説明】

時代に即した学習ニーズに対応するための知識や技術の習得等、多様な要求に応える講座や講演会、研修会等、学習機会の提供を行い、生涯を通じた自発的な学習の支援を行います。また、学習成果を生かした社会参加の促進を図ります。

## 【施策の展開】

### ① 「珠洲ふれあい講座（市職員出前講座）」の充実

市民のニーズに合ったメニューの開設を行いながら、市民目線の気軽でわかりやすく利用しやすい講座として活用してもらうため、各課室と連携しながら内容の充実を図ります。

### ② 「珠洲市生涯学習推進大会」の充実

各公民館の生涯学習教室の成果を発表する場としてだけでなく、幅広い年齢層の方に楽しんで参加いただけるような内容を生涯学習推進委員と検討しながら、新たに生涯学習を始めるきっかけ作りの場となるような大会を開催していきます。

数値目標項目	令和3年度実績	令和9年度目標
珠洲ふれあい講座実施件数	43件	60件
延べ受講者数	984人	1,300人

## (2) 公民館を拠点とした地域力の強化

### 【概要説明】

少子高齢化や人口減少が続く中、生涯学習の推進、地域の教育力の向上、共に助け合う力、地域の絆や連帯意識の高揚など、公民館が担う役割はますます多様化しています。

社会教育の中心的役割を果たす公民館として、地域住民への学習機会の提供や発表の場の充実、学校と家庭との連携による教育力の向上を図ります。

また、地域づくりの核として、それぞれの地域の実情や住民ニーズに応じた公民館活動を推進し、活力ある「まちづくり」を目指します。



公民館事業（飯田公民館）

### 【施策の展開】

#### ① 地域住民の生涯学習や生きがいつくりの推進

市民の多様な学習ニーズに応じた、高度な知識・技術の習得を行う機会の提供や、自主的な学習活動の推進のため、各種講座や教室等の充実を図ります。

#### ② 地域の伝統文化、郷土芸能の継承

地域の文化財や文化資源、祭りなどの保存、継承、活用を推進し、地域文化の発展を図るとともに魅力あるまちづくりに努めます。

#### ③ 様々な団体との連携による公民館機能の充実

従来教育、防災、環境に加え、健康増進、福祉など総合的な機能をもった地域の拠点となるように、各地域を拠点に組織され、公民館活動に関わりながら活動している青年団や青年福祉員、婦人団体協議会、地区の見守り隊などの各種団体との連携を強化します。

#### ④ 公民館職員の研修の充実

市民の学習ニーズに対応し、よりよい情報や学習機会の提供等、適切な企画、指導、助言ができるよう、職員の能力や技術の向上を図るための研修を充実します。国、県が開催する各種大会、研修会に公民館長や公民館職員の参加を促します。また、定期的で開催している公民館主事会議において、各公民館の情報交換や研修を実施します。

数値目標項目	令和3年度実績	令和9年度目標
公民館施設延べ利用回数	4,064回	5,200回
延べ利用者数	41,629人	50,000人

### (3) 青少年の健全育成と心の教育の推進

#### 【概要説明】

少子化が進む地域においても、子どもたちを取り巻く環境は都会と何ら変わりはありません。子どもたちを危険から守り、心豊かでたくましく育成するために、学校や家庭、地域が連携しながら、防犯パトロールや見守り、グッドマナーキャンペーンの実施といった活動を展開します。



子ども大会（緑丘中体育館）

#### 【施策の展開】

##### ① 巡視活動等の実施

子どもたちを犯罪から守るため、珠洲市青少年育成センターが中心となり、学校や保護者、警察、防犯協会など、地域が連携して巡視活動等を実施するとともに、育成員研修や関係機関等の情報交換会を開催しながら青少年の健全育成に努めます。

##### ② グッドマナーキャンペーンへの参加

各学校が実施するグッドマナーキャンペーンに積極的に参加し、あいさつや交通マナーの指導を通して、青少年の健全育成を図ります。

##### ③ 青少年健全育成団体との連携強化

心豊かでたくましい子どもたちを育成するため、各地区の子ども会育成会（青年福祉員会）と連携を図りながら事業を展開していきます。

### (4) 各種生涯学習団体の育成と連携強化

#### 【概要説明】

生涯学習推進委員の役割を明確化し、推進委員がやりがいをもって生涯学習の推進を行えるよう事業や研修等への積極的な参加を促します。生涯学習推進委員との連携により、事業の企画から運営までを行うことで、市民のニーズに合った生涯学習事業の推進を図ります。

### 【施策の展開】

#### ① 生涯学習推進委員活動の強化

各地区の生涯学習活動の推進を図るために設置されている生涯学習推進委員の活動強化を図るため、推進委員との連携を密にし、様々な生涯学習事業を展開していきます。

#### ② 情報の共有化とネットワークづくり

生涯学習推進委員会議を開催しながら、推進委員同士の交流や情報交換を行うことで、生涯学習事業を展開する上でのネットワークの拡大を図ります。

## 6 地域の質を高める文化活動の推進

### (1) 市民の文化活動の充実と支援

#### 【概要説明】

芸術文化活動は、市民の教養と資質を高めるとともに、子どもたちの情操教育にもつながることから、子どもたちと市民の美術・歴史・伝統文化等を鑑賞する機会の促進と支援を図ります。

#### 【施策の展開】

#### ① 珠洲市文化協会活動への支援

地域の文化活動団体を結束し芸術文化の創造・育成に努める「珠洲市文化協会」の活動を継続的に支援し、各団体と連携を図りながら文化活動を推進します。

#### ② 文化公演会等の開催

生の舞台を鑑賞し映像にはない迫力を感じることは、子どもたちに豊かな創作力や感受性を育み、市民にとっても文化に対する理解が深まり、文化活動の推進につながります。また、資料で読み取ることしかできなかった伝統文化を実際に目にすることで、歴史を身近に感じることができます。引き続き補助事業等を積極的に活用し、伝統文化や舞台公演等の鑑賞の機会を提供します。



珠洲市文化祭（ラポルトすず）

### (2) 珠洲市民図書館の運営と適正管理

#### 【概要説明】

令和元年に地域の生涯学習や情報発信の拠点施設として市民図書館が建設されました。今、知りたいことが調べられる場を提供することで市民の知識と教養が深まります。市民図書館は市民ニーズに沿った資料や情報を豊富に収集し、提供できるよう図書収集機能の充実を図り、幼児から高齢者まで幅広い世代に親しみやすく利用しやすい空間を目指します。

## 【施策の展開】

### ① 珠洲市民図書館の設備の充実

図書館は、地域の中における知恵を生み出す源泉であることから、多様で幅広い市民のニーズに対応する施設を目指します。貸出パソコンや視聴覚教材の充実をはかるとともに、乳幼児連れの利用者が利用しやすい環境の整備に努め、誰もが気軽に立ち寄れる憩いの場としての図書館を目指します。

### ② 市民ニーズに即した蔵書の充実

一般書はもちろんのこと、児童書、レファレンス資料の収集や視聴覚教材・機材の充実を図ります。貴重な郷土資料（民話や伝説話等を含む）の収集に努め、目録を作成し情報を市民に提供します。電子図書館の普及については、県内の図書館の情勢を考慮しながら検討していきます。

## (3) サービスの充実と市民活動の活性化

### 【概要説明】

多様化する市民の幅広いニーズを把握するとともに、サービスの向上に反映させるため、図書館事業に協力する市民ボランティアの募集を行い、市民が図書館活動に積極的に参加し、自由な意見や積極的な活動が行える環境を整備します。

## 【施策の展開】

### ① レファレンス機能の充実

市民が学習、研究及び調査を目的として必要となる情報や資料を検索し、提供するため、司書資格を有する専門職員を配置する必要があります。日頃から資料に関する知識を蓄え、研修を受講するなど、問題解決能力の向上に努めます。

また、市民からの問い合わせに、迅速かつ的確に回答するため、必要な資料を収集、整理し、わかりやすく使いやすい環境を提供します。

### ② 子ども読書推進事業の充実

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることから、それぞれの年代に合わせた良書の選書や配架方法の工夫により、親しみやすく、手に取りやすい雰囲気を提供する必要があります。また、子ども同士、あるいは親子でふれあい、楽しみながら本を読むことができるスペースを設置するとともに、読み聞かせボランティアとの連携による絵本・紙芝居などの読み聞かせやおはなし会、朗読会などを図書館だけではなく、学校や保育所においても定期的で開催していきます。



読み聞かせ会（市民図書館）

### ③ 学校図書館支援機能の充実

平成23年度の学校図書館司書の配置により、学校における子ども読書の推進と環境整備が行なわれています。さらに、市内の学校図書館を支援するため、学校図書館支援業務を担当する職員を配置し、学校及び学校図書館司書と連携しながら、子どもの読書力向上に関する本や調べ学習に対応する本を積極的に提供します。また、学校図書館や珠洲市民図書館の資料を使った「調べ学習展示コーナー」を市民図書館内に設けることで、学習の成果を高めるとともに市民図書館への誘導を図り、子どもの図書館活用力を高めます。



学校での読み聞かせ（学校図書館司書）

### ④ 大人や高齢者への読書の推進

ボランティアと連携しながら、大人を対象とした朗読会を開催し、誰もが気軽に読書に親しめるよう努めます。また、近年、「音読」による認知症予防効果が注目されており、このような読書推進と市の施策とが両立可能な「読書の効果」に着目した事業を展開していきます。このほか、弱視力者、高齢者のために大活字本を購入して提供します。

### ⑤ 広報活動の充実

図書館の利用促進を図るため、すべての市民が図書館に対する理解と関心を高めることができるよう、これまでの図書館からの情報発信の他にニューメディアを利用した方法の検討により、市民から気軽にアプローチできる環境を整備し幅広い広報活動を展開します。

また、市内の児童生徒や社会福祉施設の入所者などを対象に、図書館での図書サービスを体験する機会を提供するための図書館体験会を実施します。

### ⑥ 市民協働活動の活発化

図書館における児童サービスに関する行事、学校や保育所での子ども読書の推進など、図書館が行う事業の内容充実を図るため、市民ボランティアが活発に活動できる場所を提供するとともに、図書館との連携と協力ができる環境を整備します。また、書架の整理などの図書館業務に、市民が参加できる機会を提供し、図書館の事業運営について市民の意見を自由に聞くことができる市民参加型の図書館の実現を目指します。



ボランティア説明会の様子

## 7 伝統文化の継承と振興

### (1) 文化資源の保護意識の高揚

#### 【概要説明】

地域固有の歴史と文化を示す文化財に対する注目が、全国的に高まってきています。珠洲市にも貴重な文化財が数多くあり、それらは先人の非常な努力によって伝えられてきたものです。

しかし、生活様式の変化や過疎化により、その保存・継承が危ぶまれています。

一般にあまり知られていない文化財もあれば、その意味や価値を知らずに見過ごしている文化財も多くあります。祭りなどの民俗行事は、時代や社会の変化とともに本来の意義が薄れ、観光イベント化しており、文化財としての価値を損じた例が全国的に見受けられます。

文化財の保存・継承には、市民一人ひとりがその意義を理解し、伝承していく意志が不可欠であることから、保護意識の高揚を促す取り組みを推進します。



的打ち神事(須須神社)

#### 【施策の展開】

##### ① 文化財に関する学習機会の充実

専門家による解説や展示会、実演会などの公開講座や、史跡や古刹を探访する文化財めぐりなど、文化財を知り、身近に触れる機会をふやすことで、文化財のもつ意味や価値を実感し、保護意識が高まることを目指します。



市指定無形民俗文化財 珠洲ちよんがり

##### ② 文化財の調査、映像記録など資料の作成

より深く詳細に文化財を知るため、また埋もれている文化財を掘り起こすために、古文書整理や化学分析など学術調査を実施し、映像記録の作成による基礎資料の充実を図ります。

##### ③ 文化財の解説・PR冊子の作成と広報活動

これまでに指定文化財の図説「珠洲市の文化財」や「文化財地図」、市制記念誌「珠洲のれきし」などを作成していますが、さらに児童生徒を対象とした冊子や文化財散策の手引きなど、幅広い年齢層にわかりやすい資料を作成します。またケーブルテレビやイベントなどで活用できる映像コンテンツの作成を行うなど、広報活動を積極的に行っていきます。

数値目標項目	令和3年度実績	令和9年度目標
講座開催回数	1	5
文化財調査件数	2	5

## (2) 文化資源保護活動の推進

### 【概要説明】



国指定重要無形民俗文化財  
能登の揚浜式製塩の技術

珠洲市は自然と歴史の宝庫であると、県外、特に都市部から訪れた人に感銘をもって語られています。こうした文化遺産に対する市民意識のバロメーターである指定文化財の件数は、令和4年9月現在、国10件、県15件、市86件、合計111件あり、県内19市町の平均である174件を下回っています。

今後は貴重な文化遺産や資源が失われることのないよう、さらなる保護活動への取り組みを行い、次世代へと繋いでいく必要があります。

### 【施策の展開】

#### ① 未指定文化財の調査と指定促進

文化資源の保護活動を推進するためには、文化財保護法に定める文化財に指定することが有効な手段です。今後も文化財調査を実施し、どのような文化財であるのかを明確にした上で、文化財指定に係る国や県への手続きを進め、指定の更なる促進を図ります。

#### ② 無形文化財の伝承支援

芸術や技術など形のない文化財を保護することは容易ではありません。特に時代や社会の推移によって本来の役割を終えた、または終えつつある民俗行事や技術には、消滅や変質の危機が常にあります。行事の実施状況や技術保持者の状況を定期的に調査し、珠洲市文化財保護審議会の助言を受けながら、伝承支援策を検討していきます。

#### ③ 有形文化財・記念物の保存修理

人類の文化的創造物である「有形文化財」、土地に刻まれた歴史的痕跡である「史跡」、鑑賞的価値の高い景観である名勝並びに学術的価値の高い動植物や鉱物である天然記念物からなる「記念物」など、形あるものは徐々に劣化し、滅していくことは避けられません。これらを人的な不注意により損じることのないよう常に現況を把握し、所有者には適切な保存方法の助言や指導を行い、必要があれば修理等の補助事業を実施します。

数値目標項目	令和3年度実績	令和9年度目標
指定文化財件数	111	120

### (3) 文化財の活用

#### 【概要説明】

文化財は市民共有の文化的財産であり、次世代へと伝えていくことが最も必要なことですが、同時に市民共有の文化的資源として活用されることも必要です。文化財を通して珠洲市の歴史や文化を理解することで、先人たちへの敬意と郷土愛や誇りが醸成され、そのことが文化財の保護意識の高揚につながります。適切な保護を講じつつ、活用を促進するための環境づくりを行います。

#### 【施策の展開】

##### ① 文化財収蔵展示施設の整備

珠洲市には寄贈された酒造器具や農工生活用具、埋蔵文化財出土品などを整理収蔵し展示する博物館的施設がありません。効率的かつ経済的な運営を工夫している自治体を参考にし、収蔵品の一部を美術品のように展示するのではなく、整理収蔵していく状態を見せる収蔵展示や、周辺地域との共同管理、空き施設を利用した文化財収蔵展示施設の整備を検討します。

##### ② 遺跡及び案内看板などの整備

珠洲市には、県指定史跡 平時忠卿及び其の一族の墳など全国に知られている遺跡がいくつもあります。しかし、そのほとんどが未整備で、市民にも分からないような状態にあります。これら遺跡を整備し、保護管理ができる状態にすることが、遺跡の活用につながることから、地権者や周辺住民と協議し、協力を得ながら整備計画を立案・実行していきます。

##### ③ 文化財探訪コースの設置

一見、散在しているように見える文化財も、珠洲市の歴史文化の産物であるという点で深く関わりあっています。まとまりをもって文化財を見ることで文化財の意義が深まり、また観光コースに発展することも期待できます。様々な視点から文化財を学び、楽しめるコースを関係者の協力を得ながら開拓していきます。



県指定天然記念物 大谷ののとキリシマツツジ

数値目標項目	令和3年度実績	令和9年度目標
文化財探訪コース設定数	1	5

#### (4) 祭りの継承・振興と情報発信

##### 【概要説明】

奥能登の自然や風土への感謝や祈り、日々の生活の中にある伝統行事・祭りを再認識し、祭礼本来の醍醐味の継承に努めるとともに、多様な参加を促すなど、「祭りの宝庫・珠洲」の継承・振興を図ります。そして珠洲の主要な魅力の一つとして、全国への情報発信を推進します。



国指定重要無形民俗文化財  
奥能登のあえのこと（田うち始め）

##### 【施策の展開】

##### ① 保存会の活動充実にむけた支援

過疎化により、伝統行事の執行と継承が困難となってきています。文化資産として継続・振興していくためには、執行主体となる新たな枠組みとして保存会の結成を促すとともに、活動の支援を行うことにより、伝統行事の継続・振興を図ります。

##### ② 祭り・民俗行事の歴史などの学習

賑わいは、祭りの大きな魅力ですが、本来の意義を見失ってはなりません。その行事が行われた歴史的背景や、先人の祈りや思いを学ぶ機会を持つように保存会の活動を支援します。



能登杜氏 酒屋唄

##### ③ 児童生徒が参加しやすい環境づくり

祭りは、飲酒や行事が深夜に及ぶなど、教育上好ましくない要素もありますが、連帯感や郷土愛を醸成する貴重な経験でもあり、学校と地域との連携で児童生徒が参加しやすい環境づくりに努めます。

##### ④ 観光事業との連携による情報発信

より多くの人々が祭りを見に訪れることは、執行する側にとっても大きな励みになります。観光事業と連携して、珠洲市の魅力を全国に発信する取り組みを推進します。

## 8 スポーツ・レクリエーション活動の推進

### (1) 生涯スポーツ、レクリエーション活動の充実

#### 【概要説明】

スポーツは、人と人との交流を促進するとともに、地域の一体感や活力を醸成し、健康寿命に大きく影響します。市民が、自主的かつ積極的に参加できるようスポーツイベントの充実を図り、年齢に応じた適切な運動ができる場の提供に努めます。

#### 【施策の展開】

##### ① 市民スポーツフェスティバルの継続

日頃、運動習慣のない市民が気軽に参加することで、体を動かす喜びが実感できるよう、また、市民の世代間・地域間の交流を図ることができるよう、今後も継続して開催し、年齢に応じた適切な運動ができる機会を提供します。

##### ② 親子及びキッズを中心としたスポーツイベントの開催と充実

子どもたちの体力低下を防ぐため、楽しく体を動かす遊びや日常生活での簡単なスポーツ、外遊びなど、幼児期に必要な運動に親しむことができるよう、親子やキッズの参加を目的としてソフトバレー大会、親子卓球大会を引き続き開催し、親子・家族間の親睦を図ります。

数値目標項目	令和3年度実績	令和9年度目標
市民スポーツフェスティバルの参加者数	1 2 2	2 5 0
親子・キッズ向けイベント参加者数	1 4 6	2 0 0

##### ③ 安心して楽しむことのできるスポーツの普及促進

新型コロナウイルス感染症の影響で、「マスク着用で楽しめるスポーツ」「接触機会の少ないスポーツ」が注目されています。

本市では、グラウンド・ゴルフやペタンクといった安心して楽しめるスポーツの競技人口が増えています。このようなニュースポーツの普及を促進するために、公民館をはじめとする地域活動推進団体に用具の貸出をするなど、取り組みを支援します。



ペタンク競技の様子

### (2) スポーツ団体の育成支援及び競技スポーツの強化

#### 【概要説明】

スポーツは、健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となるため、学校、スポーツ団体、家庭及び地域におけるスポーツ活動の相互の連携を図ってい

きます。

また競技スポーツの振興を図るため、大規模な大会の開催に努めます。

#### 【施策の展開】

##### ① 各種団体との連携と指導者の育成

市民のスポーツ離れを解消するため、珠洲市スポーツ協会、地域、学校、スポーツ愛好グループなど、市内のスポーツに関わる団体との連携を密にしながら資質の高い指導者の育成を支援します。

##### ② スポーツの啓発活動と情報提供の充実

スポーツに関する学習や交流の機会を増やすとともに、企画する機会を提供し、スポーツの楽しさや大切さの啓発に努めます。加えて、地域の各種インストラクターの紹介等、スポーツに関する様々な情報の提供と共有化を図ります。

##### ③ 珠洲市スポーツ協会及び珠洲市スポーツ少年団への活動支援

市内18競技団体で組織する珠洲市スポーツ協会及び市内6団体で構成されている珠洲市スポーツ少年団が行う事業及び活動を支援するとともに、市民体育大会、奥能登体育大会、石川県民スポーツ大会等、各団体が参加する大会への積極的な支援を行います。

##### ④ 講習会、研修会及び大会派遣の充実

優秀で資質の高い指導者及び選手を確保し、育成するため、指導者を対象とした講習会、研修会等への参加の促進を図るとともに、選手の強化、派遣に対する支援を充実します。

##### ⑤ 北信越大会及び全国大会の誘致

競技力向上やスポーツを始める機会の創出のため、北信越大会や全国大会などの誘致及び開催に努めます。

### (3) スポーツ施設の活用と整備

#### 【概要説明】

平成23年度から市の直営管理となった市内のスポーツ施設では、これまで以上に適正に維持管理を行いながら、施設の長寿命化を図っていきます。また、市民が身近にスポーツに親しむことができるよう、必要な整備を行うとともに、時代と利用者のニーズに応じた事業を展開することができるよう必要な施策を検討します。

#### 【施策の展開】

##### ① スポーツ施設の整備

各スポーツ施設においては、誰もが快適に利用できるよう、また、大学の合宿や全国的な大会の誘致などを促進するために、必要な機器の設置やバリアフリー化を実施するなど、計画的に改修・整備を行います。

##### ② 施設の有効活用の推進

平日の夜間や土、日、祝日の利用者に比して、平日の日中の利用者が少ない

ことから、市民の多様なニーズの把握に努めるとともに、大学等の合宿練習場としての利用促進や、高齢者の健康づくりのための利用等、施設の有効活用に努めます。

③ 学校体育施設の有効活用

学校の地域開放の観点から、誰もが気楽に学校体育施設を利活用できるよう、施設の利便性を高めます。

(4) スポーツ交流活動の開催及び支援

【概要説明】

スポーツ協会の各競技団体が主催する県大会をはじめ、全国規模のスポーツイベントや交流大会が開催されています。こうした大会等を積極的に支援し、スポーツを通じた相互の交流を図り、本市の魅力発信と交流人口の拡大を図ります。

【施策の展開】

① 全国大会及び北信越大会の開催と充実

平成2年から開催し、本市を代表するスポーツイベントとなっている「トライアスロン珠洲大会」では、ジュニア競技やリレー競技を含め、全国からの参加者が1,500人を超えています。

北信越少年相撲選手権大会とともに、夏のスポーツイベントとしての魅力を発信することで、さらなる交流人口の拡大につなげます。



トライアスロン珠洲大会（スイム競技）

② スポーツ活動団体が行うスポーツイベントへの支援

市内のスポーツ団体や協会が主催する各種スポーツイベントを積極的に支援し、スポーツを通じた交流の促進を図ります。

③ 全国大会等へ出場する児童の支援

本市の児童及びジュニアのスポーツ活動については、県大会をはじめ、北信越大会、全国大会に積極的に出場できるよう、支援を行っていきます。

## 第6章 珠洲市の教育施策の実現に向けて

### 1 教育委員会の活性化

教育委員会には、学校教育のみならず、生涯学習やスポーツ、文化振興など、幅広い領域に及ぶ多くの教育課題に対して的確な判断が求められています。

時代を超えて変わらない教育の普遍的営みと、時代のニーズに即した柔軟な対応が必要であり、これまで以上に教育施策に対する深い知見が求められています。

#### (1) 活動する教育委員会の実現

##### 【概要説明】

教育委員が積極的に教育現場に出て行くことによって、学校や教育施設の状況を把握し、教育委員自らの政策提案の一助とします。

##### 【施策の展開】

##### ① 学校訪問の充実

計画した訪問日だけでなく、学校行事などの機会をとらえ、積極的に教育委員が学校現場を視察します。

##### ② 市内の教育施設を利用した教育委員会の開催

教育施設の実態や問題点の把握のため、市内の各種教育施設で教育委員会を開催します。

##### ③ 教育関連団体、市長及び市議会と教育委員会の情報、意見交換会

教育の現状と課題を把握するため、積極的に情報交換の場を持ちます。

#### (2) 研修活動の充実

多くの教育課題に対応するため、専門的な知識が要求されています。そのため、自らが教育課題の解決に向けた研修に積極的に取り組むとともに、石川県教育委員会連合会や関係機関が主催する研修活動に積極的に参加します。

### 2 教育行政の透明性確保と情報発信

市民からは教育行政が見えにくいことから、現状の教育委員会の公開に加え、平成25年度からはホームページで会議録等の公開をしており、今後も教育行政の透明性を高めるとともに、市民に対して積極的に情報を発信しています。

また、文化財や珠洲焼といった地域固有の情報についても充実させ、市内外に地域の宝を発信していきます。

### 3 市施策との連携と教育予算の充実と確保

教育委員会事務局では、各々の係が連携しながら仕事を進めており、その事業内容については、市全体の施策との関連が深まっています。こうしたことから、あらゆる教育施策の実現のため、総合教育会議等を通じて、市と教育委員会がこれまで以上に連携し、教育環境の整備、地域文化の振興や文化財の保護、スポー

ツ活動の活性化のために必要な教育予算の充実と確保に努めていきます。

#### 4 教育施策の点検と評価

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎年、教育施策の点検と評価を行い、その評価結果を基に、教育施策の改善や見直しを行います。



珠洲市民図書館

## 資料編

資料 1	珠洲市教育振興基本計画策定委員会委員名簿	-----	54
資料 2	珠洲市教育振興基本計画策定の審議経過	-----	55

## 珠洲市教育振興基本計画策定委員会委員名簿

	役 職 等	氏 名	備 考
1	金沢大学人間社会研究域 学校教育系 准教授	加 藤 隆 弘	委員長
2	珠洲市教育委員会 教育長職務代理者	葛 原 秀 史	副委員長
3	珠洲市校長会 会長	時 兼 秀 充	宝立小中学校長
4	珠洲市社会教育委員 議長	小 町 康 夫	
5	珠洲市公民館連合会 会長	鵜 島 善 博	飯田公民館長
6	福祉課 指導保育士	越 後 志 津 子	子どもセンター所長
7	珠洲市 P T A 連合会 会長	櫻 田 博 克	
8	文化財保護審議会 会長	平 田 天 秋	
9	珠洲市文化協会 会長	瀬 戸 克 彦	
1 0	珠洲市体育協会 会長	平 藏 豊 志	
1 1	珠洲市教育長	吉 木 充 弘	

## 珠洲市教育振興基本計画策定の審議経過

開催日時	開催場所	主な内容
令和 5 年 1 月 30 日(月) 10:00	市民交流センター 3 階第 5 会議室	(1) 策定委員の委嘱及び組織会 (2) 教育振興計画の見直し点説明 (3) 各分野の推進方針と具体策の 検討
令和 5 年 2 月 14 日(火) 10:00	市民交流センター 3 階第 5 会議室	修正点の確認
令和 5 年 3 月 8 日(水) 13:00	市庁舎 4 階会議室	最終案取りまとめ
令和 5 年 3 月 22 日(水) 14:00	市庁舎 4 階会議室	(1) 基本計画の最終案提示、審議 (2) 基本計画の承認